

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



平成 20 年 9 月

目 次

1	西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
	(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
	(2)総合計画の構成	1
	(3)総合計画の進行管理方法	2
2.	まちの経営動向	4
	(1)人口の推移	4
	(2)歳出決算額の推移（一般会計）	4
3.	総合計画の評価概要（平成19年度）	5
	(1)総合計画に基づくまちづくりの進捗状況.....	5
	(2)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	6
4.	施策進捗状況報告	8
	本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	8
	01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	11
	02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	33
	03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	71
	04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	97
	05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	119

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまちづくりを実現するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間での計画達成をめざしたまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市のめざすまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民にわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重大な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」

「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」

「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

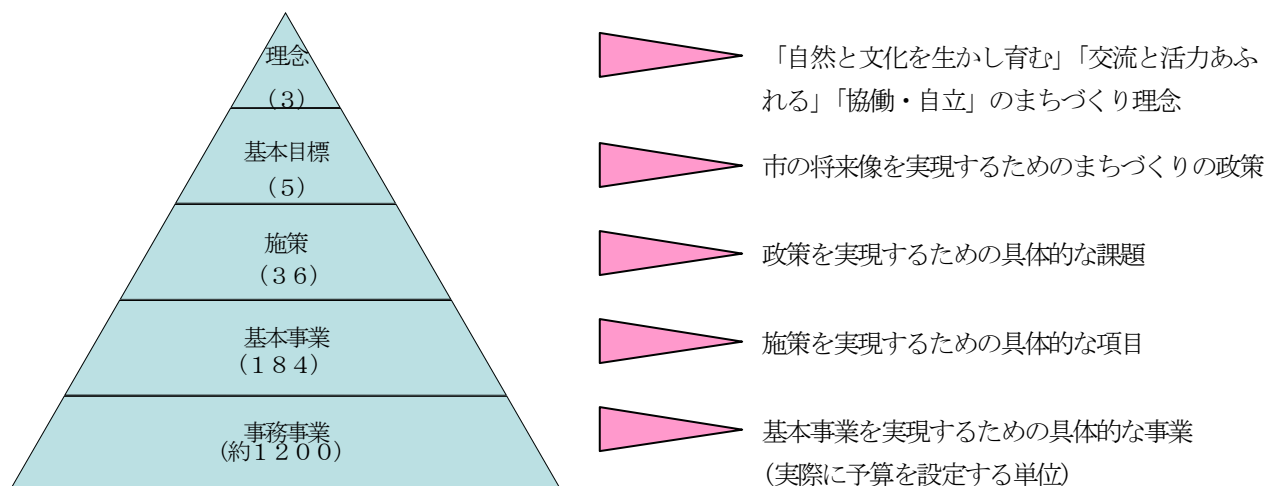
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価に基づく改革（See）というPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしました。

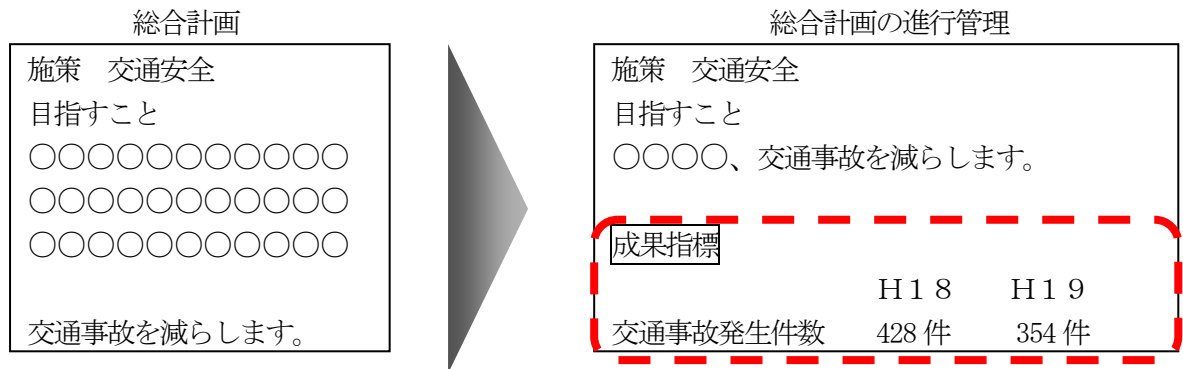


②まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に346の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

＜成果指標とは＞

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を住民・職員で共有化します。

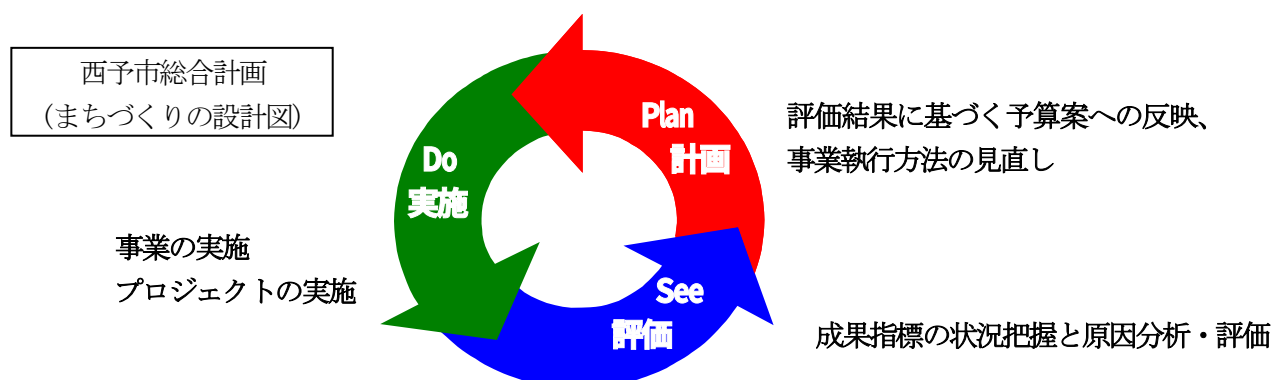
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

(3)総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。

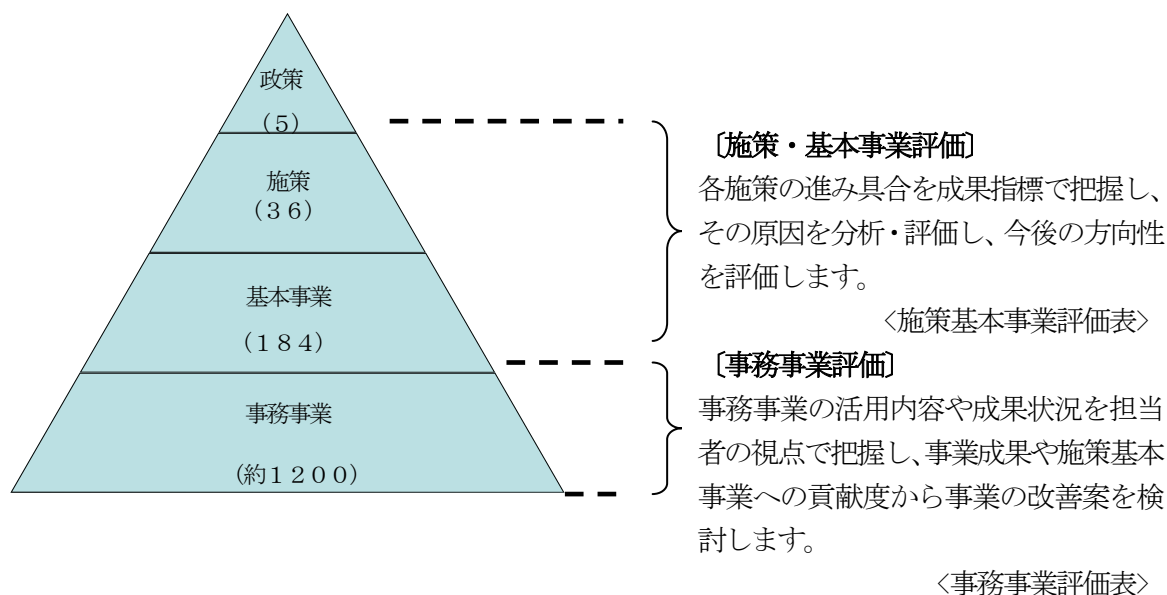


行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成しています。

施策・基本事業については、施策基本事業評価表を活用し、毎年5～7月に前年度の成果指標の現状値と過去の指標値推移を把握し、その原因を分析・評価し、次年度の方向性を検討します。

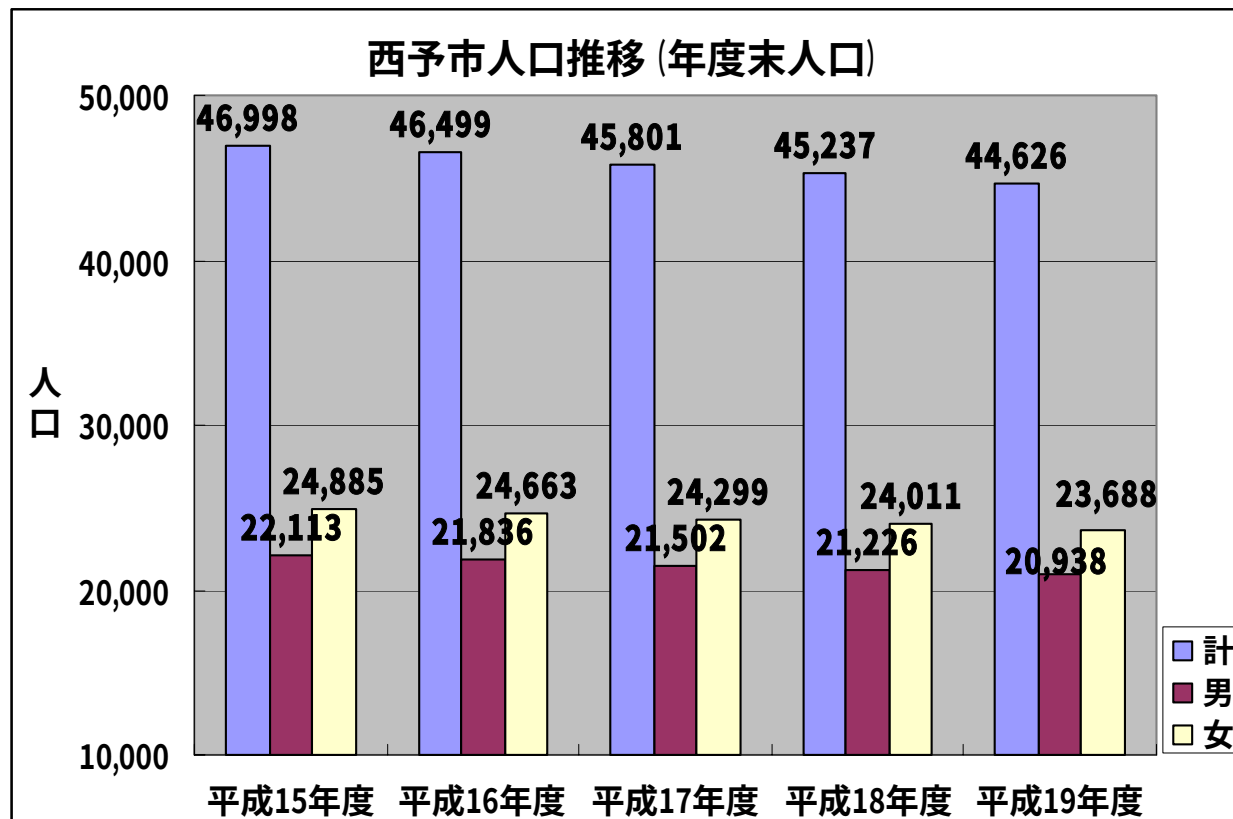
施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である**事務事業**については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方向性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方向性に反映されます。

この「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。



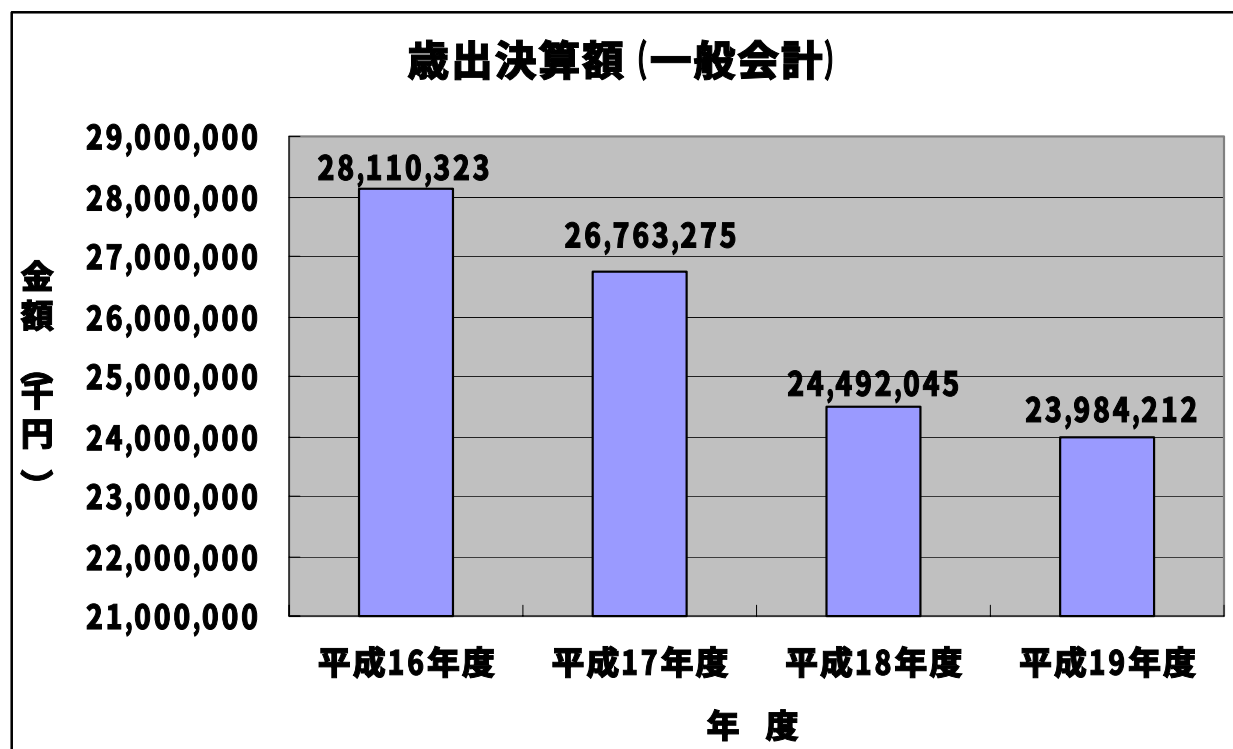
2. まちの経営動向

(1)人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2)歳出決算額の推移 (一般会計)



出典：各年度の決算書より

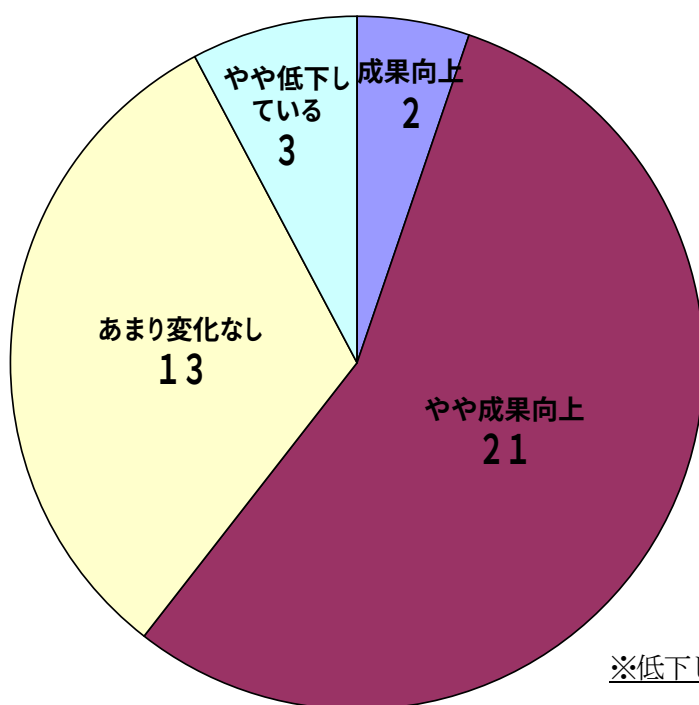
3. 総合計画の評価概要（平成19年度）

（1）総合計画に基づくまちづくりの進み具合

＜全体傾向＞

成果指標の動向等に基づく35の施策を担当する主管課の評価（進み具合）は、総合計画の39施策（注1）のうち「成果向上」「やや成果向上」となっている施策が23施策で全体の59%が成果向上としており順調にまちづくりが進んでいると言えます。

■施策全体の状況



※低下している施策は 0

□成果が向上した2施策

- 1－7 下水道・・・・・・計画どおりに事業推進（整備率、下水道水洗化率 等）
- 2－2 廃棄物処理・・・・・・ごみ処理経費1億円削減（分別の細分化、環境委員設置、意識啓発）

□やや低下している3施策

- 2－7 医 療・・・・・・医師不足、病院経営の不振
- 2－10 国 保・・・・・・医療費の増大、国保財政調整基金の枯渇
- 4－4 工業（製造業）・・ 景気低迷による深刻な状況（事務所、従業員、出荷額の減少傾向）

注1 以下の施策については評価をするうえで2施策に分けている。

○環境、景観保全 ○廃棄物処理、墓地火葬場 ○保健、医療 ○国保、生活保護

(2)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された346成果指標について、19年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

①施策の成果指標動向：61指標

計画どおりに成果があがっているものが30指標(49.2%)、現状維持もしくは遅延気味なものが29指標(47.5%)、順調・良好でないものが2指標(3.3%)となっており、全体としては順調にまちづくりが進んでいると考えます。

施策の指標（平成19年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	30	49.2%
 現状維持、遅延傾向	29	47.5%
 順調・良好でない	2	3.3%
合 計	61	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H19）]

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	3	6	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・水道水が常に安心・安全に使えると思う市民割合 ・BOD濃度 ☒ 順調・良好でない指標 ・居住環境に満足している市民割合
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	12	5	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・犯罪発生件数 ・地域でおこなっている福祉メニュー数 ・自立高齢者の割合
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	6	2	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思う市民割合 ・市民のスポーツ人口率（週1回以上） ・文化財の保護件数 ・非行少年等の検挙、補導数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	3	12	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・木材出荷量 ・年間観光客数 ☒ 順調・良好でない指標 ・木材販売額
05 共に考え共に創る魅力あるまち	6	4	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・コミュニティ活動に参加している市民割合 ・成果が向上した施策割合 ・市民一人当たりの歳出額

②基本事業の成果指標動向：２８５指標

計画どおりに成果があがっているものが
１５１指標（５３．０％）、維持もしくは遅延
気味なものが１２５指標（４３．９％）、不調
なものが９指標（３．１％）となっています。

基本事業（平成１９年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	151	53.0%
	現状維持、遅延傾向	125	43.9%
	順調・良好でない	9	3.1%
合 計		285	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H19）]

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				
01 暮らしを支え地域 を結ぶ住みよいま ち	27	25	4	☐ 順調・良好な主な指標 ・宇和文化の里による賑わい数（入館者数） ・水道普及率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・公営住宅の建替整備率、供給率、入居者の満足度 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
02 人も自然も環境も 元気で安心できる まち	54	36	5	☐ 順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・保育所、児童館の満足度 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・地域ケア会議、連携会議の開催回数 ・乳幼児健診受診率
03 人が輝き文化が薫 る学びのまち	40	20	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・スポーツ交流会参加者数 ・古代ロマンの里の利用者数 ・青少年育成のための地域環境づくりができていると 思う市民割合 ・地域間交流をした市民数
04 本州すっぽり西予 豊かさを実感でき るまち	12	32	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・認定農業者数 ・県内で認識される農産物数 ・除間伐の面積 ・特用林産物の販売額 ・魚礁の整備量（体積） ・イベント来場者数 ・観光施設の年間利用者数
05 共に考え共に創る 魅力あるまち	18	12	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権意識が高まったと思う市民割合 ・自治組織未加入世帯率 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・行政評価による事業等見直し件数

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

（施策） 1－2市街地整備 1－3住宅・宅地 1－4道路・交通網 1－5情報化
1－6公園・緑地 1－7水道 1－8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

（施策） 2－1環境・景観保全 2－2廃棄物処理、墓地・火葬場 2－3消防・防災・救急
2－4交通安全・防犯 2－5地域福祉 2－6高齢者福祉 2－7保健・医療
2－8子育て支援 2－9障害者福祉 2－10国保・年金・生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

（施策） 3－1学校教育 3－2生涯学習 3－3スポーツ 3－4芸術・文化、文化財
3－5青少年育成 3－6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

（施策） 4－1農業 4－2林業 4－3水産業 4－4工業 4－5商業 4－6観光
4－7雇用・勤労者対策 4－8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

（施策） 5－1男女共同参画・人権 5－2コミュニティ 5－3住民参画 5－4行財政

施策・基本事業評価表のみかた

総合計画での
名 称

目 的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 全市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	総合計画の各分野における「施策」や「基本事業」の名称です。	「施策」や「基本事業」の目的（めざす姿）を記載しています。 対象：誰を（何を） 意図：どのようにしたいか		「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果：成果を表す指標です。 代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。 社会：国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。		

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地 環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すために定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

用語の解説

施策の成果向上を
担う本庁の担当課

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の
実績値／推移

各項目が
順調に推進しているかの評価

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
-	%	-	△
			アンケート調査を実施していないが、商店街や伝建地区の下水・舗装整備等の事業を実施しており、環境改善がなされつつあるが、まちづくり会議等で市民から更なる環境改善と賑わいを取り戻すための対策を求められている。 狭隘道路、商店の後継者不足、店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについては維持していくことすら困難であるが歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことが出来れば、成果向上の余地はある。
17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
16.6	%	20.7	△
			19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、前回の調査から推測すれば、数値は伸びていると思われる。 都市計画マスタープラン作成により、住民意識の向上が図れた。ただし、60歳以下の認知度は低く、開発地域である宇和地区においては約27%と他の地域より7%高い。 マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
成果指標(モノサシ)の推移の 総合計画の初期値(17年度)と 過去2年の実績値を 記載しています。 注1) 市民アンケート等で 実績を把握する成果指標は アンケート取得が隔年での 実施となるため、記載がない 年度があります。 注2) 諸事情で実績値が 取得できない場合は、 空欄となっています。			△ まちづくりが順調に進んでいるかについて 総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、 現状把握、過去との推移比較、原因分析についての 評価内容を記載しています。 ★評価結果に基づき、 次年度以降の施策、事業の方向性を 検討するための判断材料として活用します。 評価は、施策の成果向上の責任を持つ 主管課・関係課でおこなっています。 <評価区分> 「○」…順調 「△」…遅延気味 又は 一部問題あり 「×」…不調 「-」…その他
19 区画	-	11 区画	△
			これは店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 空き店舗は減少しているが、これは野村地区において、店舗を閉 め住宅に変更した区画が8あることによるもので、現状変化はほとんど ない。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地（宇和） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数（宇和文化の里入館者数）
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗（区画）数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課 文化の里振興室

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
- %	- %	— %	△ アンケート調査を実施していないが、商店街や伝建地区の下水・舗装整備等の事業を実施しており、環境改善がなされつつあるが、まちづくり会議等で市民から更なる環境改善と賑わいを取り戻すための対策を求められている。 狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについては維持していくことすら困難であるが歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことが出来れば、成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
16.6 %	20.7 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、前回の調査から推測すれば、数値は伸びていると思われる。 都市計画マスタープラン作成により、住民意識の向上が図れた。ただし、60歳以下の認知度は低く、開発地域である宇和地区においては約27%と他の地域より7%高い。 マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
39 店	- 店	40 店	△ 商店街での空き店舗やお店をたたんだところがみられるが、これは店主の高齢化と大型店舗の進出によることが要因と考えられる。 市民等の共同により立地誘導が出来れば成果向上の余地はある。
6 区画	- 区画	8 区画	△ 現況として空き地が増えているが、これは商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 市民等の共同により立地誘導が出来れば成果向上の余地はある。
50,953 人	57,367 人	65,859 人	○ 下水・舗装事業で環境整備が進み、ANAツアー企画等により、低迷していた来訪者数が増加傾向にある。 ANAツアーが4000人あること、米博物館のPR等によって、個人や家族(特に団塊の世代)の来訪が多くなった。 卯之町らしい伝統的な景観と歴史的な建物の正当な保存活用により更なる成果向上余地あり。
19 区画	- 区画	11 区画	△ 11区画のうち、野村で7空き区画となっており、三瓶が4空き区画となっている。 これは店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 空き店舗は減少しているが、これは野村地区において、店舗を閉め住宅に変更した区画が8あることによるもので、現状変化はほとんどない。
— %	62.0 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果が62.0%と高いのは、銀行・商店街・公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。 大規模な投資的事業の実施が許されれば成果向上の余地がある。

※都市計画マスタープラン 都市づくりの具体性のある将来像を策定するもの。

※ANAツアー 全日空の航空機を利用した方のバスツアー企画に、卯之町の町並みが組み込まれている。

※団塊の世代 昭和22～24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比べて人数が多いところからいう。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	対象： 行政 意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	対象： 土地開発公社 行政 意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数
03	安全・安心な住環境整備	対象： 市民 意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。(耐震)	成果	安心して暮らせる住宅だと思ふ市民の割合

主管課	建設課
関係課	企画調整課 用地課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	68.2 %	— %	19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、状況があまり変わっていないので、満足度は18年度程度と考えられる。 明浜、三瓶地区の満足度は低い。それは海岸線の狭い区画に住宅が密集していることが原因と思われる。 西予市耐震改修促進計画が平成20年3月策定されたが、耐震診断や改修をこれから進めていく必要がある。公社による宅地造成は計画どおりに実施されているが、全体的な住宅着工件数はやや減少傾向である。計画的に整備することにより成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0.0 %	0.0 %	0.0 %	公営住宅797戸の内200戸が耐用年数超過である(耐用年数超過率25.1%)が、建替更新はおこなっていない。 住宅マスタープランが未整備であるため、住宅の建替、用途廃止ができないことが要因である。 住宅マスタープランを整備し、計画的に建替や用途廃止を実施することにより改善の余地はある。
27.1 %	26.1 %	34.1 %	各地区によって供給率に大差がある。宇和地区における公営住宅需要が高いが、その他の地域については空家が存在している。 公営住宅は月額20万円未満の収入が募集基準であるため、希望者が多い。 需要に応じた住宅を供給すれば成果が向上する余地はある。
- %	61.7 %	- %	建て替えや設備の改善を行っていないので昨年と変わらず全体では約60%の入居者が満足していると思われるが、設備、老朽度について不満を持っている入居者が多い。 老朽住宅の建て替えや、ストックの改修等改善の余地はある。
- 区画	15 区画	0 区画	公社造成数は目標どおりであり、19年度は造成中で、平成20年度秋には82区画が販売可能になる。
192 棟	176 棟	160 棟	住宅着工件数は、ここ数年やや減少傾向であり、その要因は景気などの社会情勢によるものである。 造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。
— %	60.1 %	— %	19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果の60.1%のうち「安心」と答えた市民は僅か13.4%である。 これは、耐震診断、改修が進んでいないことによるものである。 持ち家民間住宅については、啓発活動を推進していくことで成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設 意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	対象： 四国横断自動車道 道路利用者 意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	対象： 国道及び県道 道路利用者 意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課 建設課

関係課 企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 用地課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
- %	46.5 %	- %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果では約半数が満足していると感じている。 ただし明浜地区の満足度は、約36%で平均より10%低い。その理由としては、市街地においては、土地が少なく住宅が密集しており、道路を整備する余地が少ないことや宇和とのアクセスの工事が終了していないことによるものと考えられる。 その他については、改良工事を実施したり、福祉バスの運行を持続しているので成果向上の余地はある。
- %	48.4 %	- %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果では約半数が満足していると感じている。 特に宇和地区には、J.Rの駅、国道56号、西予宇和ICが近いことにより、満足度が他地区より高くなっている。 市外への県道及び国道の整備が進行しているので成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
1:15 分	1:16 分	1:16 分	○ 平成16年に、西予宇和ICが開通により、時間短縮されており、それ以降に変化はない。 成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
30 分	29 分	29 分	○ 現在は、国道56号の利用であるが、宇和島市迄の四国横断自動車道が開通すれば、短縮する可能性がある。
72.4 %	73.2 %	73.7 %	○ 19年度の整備率は、野村地区で441号の改良工事を行うなど、現状の環境のなかで成果が上がっている。
57.3 %	57.6 %	57.9 %	○ 19年度の整備率は、宇和地区で宇和・三瓶線の改良工事を行うなど、現状の環境のなかで成果が上がっている。
- %	国道62.6 % 県道61.3 %	- %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果では、国道・県道共に約6割が満足していると感じている。 地区的には、明浜、三瓶の満足度は低い。国道378号の工事の進捗が遅いと考えられる。 また、それぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	対象： 市道 道路利用者 意図： 国道県道までのアクセス（市道幹線）が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。	成果	生活道路の満足度
			代替	市道（幹線）整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス 意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス 意図： バス路線の本数が維持（バスによる交通手段が確保され）バスを利用しやすくする。	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
-	%	52.6	%	-	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果では国道・県道には劣るが、約5割が満足していると感じている。地区的な差は少ない。引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。
73.8	%	73.8	%	74.2	%	○ 19年度の整備率は、宇和・野村・城川地区で改良工事を行うなど、国道と同程度の整備率であるし、引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。
3	件	4	件	1	件	△ 18年度は、舗装の陥没、構造物の破損による自動車の損傷があったが、19年度は1件で減少している。現状の環境のなかで成果が上がっている。
伊予石城	21,170 人	20,440 人		21,170 人		△ 各駅ともほぼ乗降客が横ばい、減少しているが、通学者の減少なども考えられる。今後も同様な傾向が続くと思われる。
上宇和	52,560 人	49,640 人		43,800 人		
卯之町	363,540 人	344,560 人		332,880 人		
下宇和	21,900 人	24,090 人		23,360 人		
-	%	本数 73.6 アクセス 56.7 駅前広場 36.5	%	-	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果では列車の本数については7割が満足している。しかし、駅までの交通手段とか駅の設備に対して不満が大きい。特に駐車場関係の整備が求められているので、その整備により成果の向上余地がある。
466,226	人	457,070	人	407,201	人	△ バス利用者は全国的に昭和44年をピークに年々減少している。18年度より新たに福祉バス等の運行を開始した地域においても全体的に減少傾向にあり、採算性(市の負担増)が問題となりつつある。路線変更により城川の福祉バスは、一時的に増加した路線もある。
-	%	48.6	%	-	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果ではバス路線については満足と思う割合が約5割である。明浜と城川の満足度が低い。便数等の調整で成果の向上の余地がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	対象： 市 民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	対象： 市 民 事業者 意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課 情報推進課

関係課 総務課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	76.8 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、高速通信網が未装備の状況下の中、成果をあげることは困難と考える。 情報通信サービス全体としては、ふつうと考えている市民の割合は8割弱であるが、インターネット(67.5%)、テレビ(41.2%)について不満に思っている市民は多い。 (※76.8%の内、満足、やや満足は約20%。今後、やや満足以上を増やすためには成果向上の努力が必要。)

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
29.0 %	28.8 %	28.6 %	△ 20年度から本体工事が開始されるため、CATVのエリアが拡大されず横ばいである。 20年度に宇和町・野村町の中心部から整備を始めることにより、21年度からの成果向上余地は大。
13.1 %	14.0 (35.4%) %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度の結果の34.5%はインターネット接続割合であり高速通信利用者は14%(CATV、ADSL利用者)となる。17年度に情報推進課が実施したアンケートでは13.1%であることから横ばいである。 CATV整備事業による高速通信網の整備がまだ開始されていないことが要因である。(高速通信エリアの新規整備がない。) 既存エリアでの利用者の増加は見込めないが、平成20年度からの高速通信網整備により利用者増が見込まれるため、成果向上余地は大である。
22 件	41 件	41 件	○ H18年度開発様式数19様式、H19年度開発様式数16様式(H20.6実装)と順調に計画様式を開発している。 愛媛県電子自治体協議会において計画通りに様式を開発しているためである。初年度に比べると申請できる業務数は増えたが、申請件数は増えていない。その原因として住基カードが必要なこと、利用方法に慣れていないことが考えられる。 今後は運営・運用を計画しておりこれ以上の余地は小さい。権限委譲により、申請対象の業務は増えると思われるが、より利用しやすい運用方法を考えていく必要がある。
— %	82.8 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、事務の効率化を図るため、人事・給与・財務会計等の内部情報システムを更新した。 内部情報システムを更新したことにより職員の満足度が高くなっている。 今後は業務システムの更新を計画しており更新が終了しないとこれ以上の余地は小さい。また、業務システムの導入により、業務上の不具合、非効率な部分が改善されることが期待される。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルが あると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※ADSL

Asymmetric Digital Subscriber Line（非対称デジタル加入者線）の略で、上りと下りの速度が違うというのが特徴。一般の電話回線で利用している電話線（メタリックケーブル）を利用したもので電話回線との共有ができる。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行なっていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※住基カード

住民基本台帳カードのことで、住んでいる市町村で簡単に交付が受けられるセキュリティに優れたICカード。行政の手続きをインターネットで申請などができ、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	49.9	%	—	%	○ 近年老若男女にも携帯電話が普及し、メール等の使用が増加しつつある。 各携帯メーカーが、子供用や高齢者用の機器を開発しているためと推測する。 高速通信網が未整備の状況ではこれ以上の余地は小さい。インターネットの接続に関しては、すでに方法についての知識が普及しているため、講座などによるインターネット教育よりもインフラ整備に注力していく。
—	%	24.0	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、事務の効率化を図るため、グループウェアの更新及び人事・給与・財務会計等の内部情報システムを更新し、本庁をはじめ、各支所にてシステム操作説明会を行った。 グループウェア、ワープロ、インターネットについてはスキル取得してる職員は多いと思われるが、それ以上のスキルについてはさらに教育が必要である。 通常業務(管理等)を抱えており、研修の回数等に限りがあるため、これ以上の余地は小さい。研修以外にもソフトウェアの使い方などの情報発信を行えばスキル向上につながる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ
必要。要求。需要。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 農林水産課 用地課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	62.1 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、身近に公園がある状況から、市民の交流や憩いの場として多く利用されていると思われる。地区別では、明浜町で意識が低い傾向が見られる。 施設整備内容を充実することによって成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	54.4 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の調査では、明浜地区の不満足度が高い。地勢の関係から面積のある公園数が少ないことが起因していると思われる。 不満と答えた理由としては、身近な公園がないというのが54.7%となっており、設備・維持管理が不十分という理由が30%台となっている。 施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。
— %	62.1 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない、トイレが汚い等が多い傾向にある。
35 箇所	35 箇所	41 箇所	○ ボランティアや地域住民の協力を得た公園が増えている。 増加理由は、三瓶地区、野村地区で増加している。公園をよく利用される団体や個人ボランティアなど、多岐の方々が担い手となっている。 今後も自治会への依頼を通して増加を図る。
75 件	41 件	30 件	○ 遊具の老朽化がもっとも多いが、修繕等により減少傾向にはある。 経年劣化を踏まえて定期的な点検が必要であり、危険回避のための事前対策により、更に向上する余地がある。
— %	41.7 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の調査では、利用率が高いのは30代40代の子育て世代が多い。 利用率が低い地域は、城川と明浜であり、城川については、子供が少ないため利用機会が少ないこと、明浜は子供が少ないことに加え、一定の面積が少ないことなどが起因している。 施設設備等の内容を充実することにより向上する余地がある。
— %	56.6 %	— %	△ 三瓶のあらパーク、城川の龍沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3箇所があり、利用者数が増加しているとはいえない。三瓶と野村は、キャンプ場と遊歩道であるが、利用率はあまり高くない。城川は、宿泊施設はあるが、全体的に老朽化している。 一部児童対象のイベントはおこなっているが、一般市民との交流の場所として施設利用をしていないことがある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数
			成果	湯水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課 上下水道課

関係課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	82.9 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度は82.9%で市民はほぼ満足していると思われる。 経営状況を基に、計画的な施設整備等を実施し、安定供給を図っているが、現状では石綿管や老朽化した施設も残っており、漏水件数が微増した。 天候に恵まれ水質には十二分に配慮し異常はなく、新水源を使用している施設(宇和地区)が完成・稼働し、より一層の安定供給を図った。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
24.2 68.0 %	23.9 68.1 %	23.8 68.4 %	○ 未給水地区が残っている現状であり、普及率は横ばいであるが、県条例水道・専用水道・共同給水施設を含めれば普及率は96.8%となる。 地形、地理等により公の水道施設が整備できなかった。 今後未普及地域の整備が整えば、普及率は向上することができる。
87.9 81.4 %	90.9 83.8 %	83.7 80.5 %	△ 漏水防止対策等に取り組んでいるが昨年度と比較して減少している。 これは給配水施設の老朽化による自然漏水が発生しているためである。 基幹管路の更新等により成果向上の余地はある。
6.0 1.8 %	6.0 1.8 %	5.0 1.8 %	△ 現在、主に宇和町内に残存している状況である。簡易水道については宇和の多田地区において営農飲雑用水施設整備事業により減った。 下水道事業に合わせ改修を進めており、改修予定箇所と下水道工事箇所が一致しなかったためである。 計画的に改修することにより、成果向上の余地はある。
50 104 件	29 100 件	44 101 件	△ 配管の老朽化等により、前年比増の漏水が発生した。ただし、計画的に布設替を実施している。 漏水件数が増加しているのは、配管等の経年劣化が進んでいる。 今後も計画的な石綿管の改修や管の更新により、漏水防止対策は可能である。
48/48 26/26 日	47/47 26/26 日	47/47 25/25 日	○ 現在の水源水質に問題はなかった。 施設管理者を対象に講習会(簡水)を実施するなど、適正な管理に努めている。
0 25 日	0 41 日	0 0 日	○ 降水量が平年並以上であったため、19年度は渇水対策は実施していない。 今後は、新水源を使用している施設完成・稼働(宇和地区)により安定供給を図ることができる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で利用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰出金率（または単独収支額）
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量（配水量）に対する料金をいただいた水量（有収水量）の割合のことをいう。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
16 0	日	0 0	日	0 0	日	○ 浄水処理が適正に行なえたことにより、水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。
5 20	件	3 21	件	21 12	件	△ 簡易水道施設については、施設設備の老朽化が原因で、ポンプ・電気設備等の故障が起り増となった。上水道施設については、18年度の不具合箇所を更新・修繕したことにより大きく減少した。計画的な施設設備の更新が進めば不具合を減少することができる。
256.7 312.6	リットル	262.6 308.0	リットル	271.1 308.9	リットル	○ 上水道・簡易水道共に1人当たりの使用量が微増した。これは、節水に努めていただいているが、下水道の供用開始によるものではないかと思われる。啓発等により節水意識が向上することにより、使用量の減少は可能である。
—	%	55.7	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果では約半数の市民の方が節水に努めており、特に「蛇口をこまめに閉める(68.2%)」「風呂水の2次利用(47.6%)」が高い。市民の節水に対する意識が徐々に高くなっていると思われる。
31.1 14.5	%	16.8 15.9	%	16.4 6.3	%	△ 上水道・簡易水道とも繰出基準外の繰入がある。上水道については昨年度に比べ割合が減少したが、簡易水道では、ほぼ横ばいである。上水においては、宇和の施設整備に対する出資金が減少したためである。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因であると思われる。上水道については、企業債償還が終了しても、施設の更新等もあり、際だった改善は見込めない部分がある。簡水は、料金を見直し統合を検討していく。
113.1 115.3	%	97.7 107.9	%	99.7 114.1	%	△ 上水道は、全体では100%を超えているものの、一部地区の上水道は赤字である。簡易水道については横ばいであり繰入金に依存するところが多い。一部地区の上水道の赤字については、受水費と水道料金収入のバランスがとれていないためである。料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図れば成果向上の余地はある。
1.2 2.6	%	1.1 2.9	%	1.4 2.6	%	△ 上水道については昨年度に比べ0.3ポイント減少した。簡易水道については0.3ポイント増となった。上水道については、きめこまかな対策をおこなったことによる。簡易水道については、過年度の累積によるものと納期が越えた収納によるものである。きめこまかな対応で未収の減につなげることが可能である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	対象： 市民 行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。	成果	BOD濃度（観測点平均）
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	対象： 計画区域（計画区域内の市民） 意図： 公共下水道の利用率が向上し、供用区域が拡大する。	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民 行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率

主管課 上下水道課

関係課 市民生活課 農林水産課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
1.5 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	1.5 mg/ℓ	○ BOD濃度についてはほぼ横ばいであるが、基準の2.0mg/ℓはクリアーしている。 下水道の供用開始している地区がごく一部であることが理由である。 現在は、基準値をクリアーしているので維持に努めていく。
34.51 %	69.17 %	68.45 %	△ 昨年度に比べ総収支比率が若干減少した。 宇和地区における供用開始により維持管理費コストの固定費が年度当初より発生するが、接続時期により料金収入が年度途中からの収納となる事のためである。 今後は加入促進により成果向上の余地はある。
100.78% %	97.41 %	100.18 %	○ 昨年度に比べ順調に推移しており、処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっている。 これは啓発活動や接続に関する事前承諾をうけていることが原因と思われる。ただし資本費を含めての回収は難しい。 今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
－ %	9.66 %	16.55 %	○ 水洗化率は昨年度に比べ6.89ポイント増加した。野村処理区は水洗化率約30%、宇和処理区は水洗化率約9%である。宇和処理区については18年度末に供用を開始した。 宇和処理区が平成18年度末に供用開始したことが要因と思われる。 宇和処理区の供用開始した区域が人口密集地であり、加入の期待がもてる。
－ %	40.66 %	51.75 %	○ 野村処理区においては、整備率76%で、計画通り整備が進んでいる。宇和処理区においては、整備率36%で、まだ1次認可区域の整備が残っており若干遅れ気味であるが全体では着実に進んでいる。 宇和処理区において、国道歩道部の幅員が狭小で開削工事が出来なく、メートル当りの単価の高い推進工事での施工が多いため、管路整備が遅れている。 国道部の管路布設工事が終われば、面整備が計画通り進むと思われる。
83.45 %	71.12 %	59.07 %	○ 普及率・接続率は昨年度に比べ減少している。 多田・明間処理区が工事着手したため、処理区内人口が増加し普及率の低下となっている。石城地区は順調に普及率が向上している。 本事業においては、地元の接続意識が高いため全体において80%以上の加入率は充分に見込める。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 現在未着手である。 受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定である。 地元住民の動向や財政状況により成果向上の余地がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	合併浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場に集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
128	基	119	基	103	基	○ 合併浄化設置基数は昨年度に比べ16基減少した。公共下水等の整備により設置基数が減少している。また、補助対象区域の新築住宅建築数の減少などが考えられる。住民意識も高いことから、今後も普及は期待できる。
-	%	40.09	%	31.55	%	△ 多田・明間地区が新たに工事着手したため水洗化率が低下している。 多田・明間地区が新たに工事着手したため水洗化率が0%であり、水洗化率が低下した。明浜・三瓶・城川・野村の一部においては、合併浄化槽の設置が増えている。 今後、公共・農集の下水道事業整備が進めば、水洗化率の向上に期待ができる。
-	円	11,328	円	11,775	円	△ 現在では、公益的収入と公益的支出を比較すると、支出が若干上回っている状況である。 宇和处理区の供用開始により、維持管理費コストが年度当初より発生したためと考えられる。 今後、農集・公共下水道共に区域が拡張し、加入者が増えれば、料金も比例して増加が見込まれる。

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んでいる市民割合
02	環境再生・美化活動の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加している市民の割合

主管課
関係課

市民生活課

商工観光課 建設課 上下水道課 文化体育振興課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	90.0 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、18年度は90.0%で高い結果になっている。 西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。 市民意識も高くこれ以上の向上余地は少ない。
— %	67.1 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、18年度は67.1%と比較的高い結果となった。 西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。 ただし、不法投棄等が増えており、啓発活動等により自然を保護育成する意識が向上することで成果向上余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	32.4 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、環境フェア(600人参加)や環境委員会(27回、462人)の開催、また市民による資源ごみ処理施設の視察研修を実施することで環境啓発について取り組んできた。それによって自然環境の保全、地球環境問題に関心を寄せる市民も増えている。
— %	67.5 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、19年度も環境啓発活動であるクリーン運動、クリーンアップザワールドを実施した。特にクリーン運動は旧町より長い期間行われ市民のなかで定着している。また、環境フェアにおいてマイバッグの展示やコンテストを実施し環境再生に努めた。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	—	%	—	%	平成18年度に市民アンケートを実施しましたが、その時点では合併後間もないことから市としての取り組みが不十分であり、「西予市らしい景観づくり」はどういうことなのか市民の皆さんにはまだまだ浸透していないと判断し、アンケートの設問から除外したため、今回評価をおこなっておりません。 平成20年度実施の市民アンケートでは市民の皆さんのお考えを調査する予定です。
1	件	1	件	1	件	△ 宇和盆地には、南予有数の遺跡が存在し、市教委は分布調査や発掘調査を通じて遺跡の内容を明らかにするとともに、住民団体と連携し、西予市らしい景観づくりを進めている。 明浜・三瓶の段々畑、野村のカルスト地形やブナの原生林、城川の茶堂群など、宇和盆地以外にも西予市らしい景観が多く残っており、住民との取り組みによって向上の余地は大きい。
1	件	1	件	1	件	△ 宇和盆地には、南予有数の遺跡が存在し、市教委は分布調査や発掘調査を通じて遺跡の内容を明らかにするとともに、住民団体と連携し、西予市らしい景観づくりを進めている。 明浜・三瓶の段々畑、野村のカルスト地形やブナの原生林、城川の茶堂群など、宇和盆地以外にも西予市らしい景観が多く残っており、住民との取り組みによって向上の余地は大きい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	最終埋立量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	可燃ごみ処理施設の処理能力
			成果	1t当たりごみ処理コスト(運搬と処理)
			成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
02	循環型社会の構築に向けた市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	リサイクル率

主管課	市民生活課
関係課	建設課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
2,133 トン	1206 トン	1299 トン	○ 宇和清掃センターでは、19年度より粗大ごみの受入を平日も実施したため、埋立量は昨年度より増加した。しかし、可燃ごみを削減することにより成果向上の余地は大きい。なお、全埋立量のうち可燃ごみ焼却残渣890t(18年度920t)が含まれている。
0 件	2 件	0 件	○ 19年度は施設職員の努力により大きな不具合はなかったが、一部の火葬場、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0 件	2 件	0 件	○ ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員の日常の努力により年間不具合件数はなかったが、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 野村クリーンセンターの可燃ごみ処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
62,154 円/トン	55,525 円/トン	47,474 円/トン	○ 18年度よりごみの分別区分を15分別にした事により効果が現れ処理経費が減少している。 今後も、ごみに対する意識改革を行うことで向上余地は大きい。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 設置当初からの最大能力で稼働しているので、城川清掃センターにおける廃プラ容器包装減容圧縮梱包機の処理能力に変化ない。
246 kg/人	263 kg/人	252 kg/人	○ 昨年度よりも一人当たりの排出量がやや減少した。 今後も、ごみに対する意識改革を行うことで向上余地は大きい。なお、18年度の増加は、古紙類の収集をはじめた事が原因である。
23.1 %	27.7 %	28.8 %	○ 18年度よりごみの分別区分を15分別にした事により効果が現れリサイクル率が向上した。 今後も、循環型社会に向けて意識改革を行うことで向上余地は大きい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	し尿処理施設の処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、19年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により向上余地は小さい。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しているので変わらない。 19年度において東部衛生センターは38.0kl/日、また西部衛生センターにおいては16.0kl/日进行处理しているが投入量の減少により成果向上余地は小さい。
7,193 円/kl	6,609 円/kl	6,497 円/kl	○ 昨年度よりし尿投入量が減少したことで光熱水費代、燃料費代等の経費が削減し、処理コストがやや減少した。 また、日常の点検等により経常的な修繕費の抑制に努めているが燃料費の高騰により、これ以上の向上余地は小さい。
16 画	16 画	16 画	△ 広報で周知した後、市民からの問い合わせがあったが、使用までにはいかなかったため、19年度は使用した区画がなく変化がない。 今後、市民へ周知を行い残数を減らすことで向上余地は大きい。
3 件	0 件	0 件	○ 施設管理人の日常の努力により、19年度も不具合は発生しなかったが、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
31,741 千円	25,931 千円	23,209 千円	○ 運営コストは昨年よりやや減少した。 これは、経常的修繕経費等が減少したため、運営コストに影響されたためである。 一部、火葬管理業務の委託変更でコスト削減に努めているが火葬用燃料費の高騰により経費が増えているため、これ以上の余地は小さい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段:消防 下段:風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数（消火栓、耐震性貯水槽）

主管課	消防総務課
関係課	危機管理室 建設課 上下水道課 防災課 消防署

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっている (平成19年度現状値の分析)
— %	市民 81.3 % 職員 61.4 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、西予市全域からみて、一部地域の高齢化が進み、限界集落が社会現象となっている。防災体制の格差も生じているが、計画的に施設整備の増設など成果はあがっているため、消防力の向上はある。 18年度の調査では、救急体制 (病院体制) の不安が顕在化している。
38,029 579,751 千円	30,258 89,000 千円	10,877 224,076 千円	○ 風水害による損害額が増大しているが、自然災害による被害が大きく、ハード面の整備が終了すれば減少する。 火災による損害額が低減しているが、火災に対する予防運動が直接成果に繋がったとはいえない。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっている (平成19年度現状値の分析)
96.41 %	96.15 %	96.15 %	○ 一部の地域で定数割れが生じている。 地域の高齢化が進み団員確保が難しい。 地域年齢構成によるもので成果向上余地は小さい。
84.5 %	84.43 %	84.33 %	○ 団員の8割が出動していただいている状況にあるが、管外の勤めもあり、管内居住の団員確保が難しく、これ以上の成果向上余地は小さい。
82.5 %	82.5 %	83.5 %	○ 就業時間外で実施することで8割の方に参加いただいている。 訓練に参加できなかった団員が2割近くいるのは、家庭の事情等がたまたま訓練日と重複しているためであり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
6 件	3 件	1 件	△ 更新計画に基づき優先順位で更新しているが、年々更新数が減少している。 地域環境整備事業 (県補助) の廃止による 財源確保がされないことが原因である。
87.5 %	90.6 %	93.8 %	○ 19年度は3名職員を採用した。 定数条例数に達するまで計画的に採用しているが、現状の消防力を考察すると増員する必要がある。
0 件	0 件	0 件	○ 毎日の点検等により、現在のところ大きなトラブルは発生していないが、耐用年数から老朽化している車両もあり、緊急車両は計画的に更新することで効果がある。 通常の点検で持続する余地はある。
0 件	1 件	1 件	○ 19年度は緊急通信指令装置の改修により一元化を図った。今後は、新ロープレスキュー器材等の導入に取り組む。 改修、更新により効果と消防力の向上に繋がったが、他の装備についても計画的な更新が必要となっている。
66.5 %	77.2 %	77.9 %	△ 更新計画から限られた予算で優先順位をつけ、更新しているが、財政状況が厳しく、スピードが遅くなっている。
5 件	6 件	7 件	○ 更新計画から限られた予算で優先順位をつけ、更新している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。 自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数 (地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域)

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっている(平成19年度現状値の分析)
12.82	点	16.01	点	-	点	△ 防災計画の策定により、指数が向上した。全国平均は、28.3点であり、西予市は低い状況である。限られた予算内で、優先順位を実行していく。 ※19年度の数値は、20年11月に報告されるため、18年度の数値で評価を記載する。
67	%	60	%	60	%	○ 実施が明浜地区のみで、自主防災組織単位で毎年実施している。参加率が伸びていない原因は、マンネリ化しつつあると考えられる。他地区の自主防災組織での実施を促すことにより成果向上の余地はある。
-	%	29.6	%	-	%	△ 19年度に調査をしていないため、経年比較はできないが、18年度の調査では、「職員初動マニュアル」の周知、「職員配備体制計画表」の作成により、市職員としての心構え、配備先等については認識が高くなっているが、地域での自主防災組織結成への参画、防災訓練の参加については低くなっている。 19年度は、管理職に研修へ参加いただいております、20年度以降の周知に努め、意識レベルを向上させる。
15.6	%	18.1	%	19.7	%	△ 一部老朽化が著しい施設がある。 年々機械類は古くなり、それに伴い修理件数が増加していくことは仕方がない。順次、整備更新(デジタル化)をすれば不具合は解消されていく。
85.1	%	84.5	%	85.47	%	○ 戸別受信機の未設置世帯は減少している。 これは、自主防災組織の結成増と共に、防災意識が高まってきたために、転入時に即設置される方が増えたためである。 未設置世帯への設置推進及び転入者への設置案内を進めることにより、100%を目指す。
16.3	%	20.6	%	60.4	%	○ 18年度に比べ組織率が大幅に向上した。 積極的な結成支援活動を展開し、三瓶は自治会単位、宇和・野村・城川・明浜は主に地区単位で組織化されている。 地域格差もあるが、まだまだ結成の余地はある。
-	%	市民 6.7 職員 12.6	%	-	%	△ 19年度は、調査をしておらず経年比較できないが、18年度の調査結果では、個別対策として上位は、懐中電灯80.9%、消火器47.3%、救急箱45%である。下位項目は、ガラス防止飛散フィルム1.2%、住宅用火災報知器6.6%、災害用伝言ダイヤルを知っている7.4%となっている。 地区別には、明浜地区の準備率が高い。
37	箇所	35	箇所	39	箇所	○ 災害危険箇所を把握し、計画的に整備しているが、整備事業は県の対応次第で整備箇所が増減する。 今後もより効果的な整備を行い、県と協議していく。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	対象： 市民 意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。 市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	対象： 市民 意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	

17 年度	18 年度	19 年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
323 件	428 件	354 件	○ 刑法犯発生件数は、354件で74件 (17%) 減。(うち窃盗犯が249件で全体の70%を占めている。) 検挙率は、33%で前年度比6%の減少。検挙人員は、57人で11人 (16%) の減少。犯罪件数は大きく減少しているが、過去5年間の平均並となっている。非行少年等補導状況は、135件で225件 (63%) 減少。大幅な改善となっている。 大幅に減少した原因はスクールガード・見守り隊など18.19年と結成され防犯対策が進んだからである。特に非行少年等補導件数の大幅な減少は常習補導少年が検挙され、スクールガード・見守り隊など18.19年と結成され防犯対策が進んだことによるものである。
4.22 件	3.65 件	3.58 件	△ 発生件数は160件で、5件 (3%) 減少している。死者数は4人で、3人 (300%) の増加している。傷者数は208人で、2人 (0%) の増加している。件数、傷者数は横ばいだが死者数が3名増加した。発生件数160件のうち、89件 (56%) は高齢者が占めている。 死亡者が増えた原因は、早朝、濃霧のなか道路を横断していた高齢者が車にはねられた等が3件である。(宇和地区)

17 年度	18 年度	19 年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
— %	15.8 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度を見てみると15.8%であり市民意識は低い、徐々に意識は高まっていると思われる。 都市部と比べると凶悪な犯罪が少ないことや、近所づきあいをしている人 (57.0%) が多いなどのコミュニティが充実されていることが原因と思われる。過去6年間平均の刑法犯の発生状況は、370件で隔年の増減はあるものの平均的に推移している。 うち、窃盗犯が270件を占めているため、アンケート調査項目等の防犯対策を徹底することにより、相当な犯罪件数の減少が見込まれる。また、重大な知能犯も発生しているので、対応策の周知徹底を図って行く必要がある。
78 箇所	51 箇所	48 箇所	○ 要望箇所が昨年度に比べ3箇所減少した。 毎年度、限られた予算の中で、着実に整備が進んでおり危険個所が減少したためである。 電気料の補助率を引き上げれば成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通違反件数(事故発生件数)
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

17 年度		18 年度		19 年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
193	件	165	件	160	件	○ 発生件数が160件で、5件(3%)減少。死者数が4人で、3人(300%)増加。傷者数が208人で、2人(1%)増加。発生件数の対前年比は横ばいだが、過去5年間では年平均10件ずつ減少している。 交通違反件数が減少傾向にあるのは、法改正による罰則規定の強化が大きな要因と思われる。 今後は、高齢者対策により成果向上の余地はある。
—	%	16.2	%	-	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果をみてみると16.2%と低くなっている。交通事故発生件数は過去5年間減少傾向にあり、平成15年度と比較すると81件の減となっているため徐々に市民意識は高くなっていると思われる。特にチャイルドシート着用(36.4%)、横断歩道を渡っている(53.3%)項目が低くなっている。 今後もこの減少傾向を維持して行くため、警察、交通安全協会、地域等が実情を把握しながら一体となって交通モラルの向上に努める必要がある。特にチャイルドシートの使用と死亡率の高い高齢者対策、運転中の携帯電話使用しない等指導することにより改善が見込まれる。
130 (95実施)	箇所	70 (49実施)	箇所	123 (45実施)	箇所	○ 新たな調査により危険箇所が判明したため、要望箇所数(危険箇所)が昨年度より53箇所(76%)増加した。危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。(H19実施率37%)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合相談体制・苦情対応の整備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 高齢福祉課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
128件	131件	134件	○ 高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しているが、ここ数年は微増傾向である。 19年度増加の3件は、社協の宇和地区事業としてのふれあい相談室事業、ひとり暮らし高齢者激励会、ふれあい暑中見舞い事業となっている。この3件が増加した理由は、民生児童委員が中心となって地域高齢者(一人暮らし)に向けて積極的に関わった事による。 これらの事業を実施主体別に見ると、行政(直接)によるサービスは21件。地域によるサービス37件。民間事業者によるサービス36件となっている。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
138人	154人	167人	○ この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数であり、現状維持か微増傾向が続くと思われる。
72団体	75団体	81団体	○ 西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であり、増加傾向にある。増加理由は、前年度上記のボランティア登録数に含めていたものを団体数でカウントし直した結果によるものである。19年度の純増は、野村地区における、給食ボランティア3団体、朗読ボランティア1団体、清掃・行事参加ボランティア1団体と三瓶地区の清掃ボランティアである。 今後は微増傾向が続くと思われる。
109事業所	110事業所	112事業所	○ 事業者数の把握の仕方として福祉サービス体型でカウントしており、重複した事業所がこの数字には含まれている。 微増の理由としては、小規模多機能施設(宇和地区)における、「まっば共同作業所」及び「ワークショップ宇和」が新規に設置されたことによるものである。 今後は現状維持か微増傾向が続くと思われる。
5,878件	5,264件	4,140件	○ 前年度と比べ全体的な相談件数は減少傾向にある。相談の内容としては、民生・児童委員が全体57%を占めている。その他として、生活保護関係、母子支援・子育て支援ともに増となっており、その要因として考えられるのは、地方における景気の衰退及び関係法令の法令改正による相談が増えたことによるものと思われる。特に離婚等による子育て支援相談が42件から195件となっていることは特徴である。 今後は現状維持か微増傾向が続くと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	保健・医療・福祉サービスの連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携がとれていると思う保健師、市の医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催回数
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉サービス数(支援＝補助金、ノウハウ、人材提供)

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
- %	24 %	32 %	△ アンケート結果で保健・医療・福祉の3部門の連携がとれているという回答が昨年度に比べ8%多くなっているのは、地域包括支援センターの活動が軌道にのり始めたことによるものである。しかしその反面、毎回同じ問題点(受けた相談が市組織のどこに相談してよいかわからない)が残り、打開策が見あたらない状況である。 相談窓口の一覧表を作成等、どの部門からもコンタクトがとれる環境を整備すれば成果向上の余地はある。
28 回	39 回	20 回	× 包括センターにおける件数をカウントしている。19年度において地域ケア会議が開催できていない。連携会議においては定期的な会議とケース会議を実施した。 今後は総合窓口を設置し、ケース会議を定期的に行う必要がある。
43 件	47 件	108 件	○ 数値が大幅に増加している理由は、野村地区における「いきいきふれあいサロン」に関わるものが増加となっている。また、明浜地区においては同じサービス事業を複数団体が行っている場合などもサービス数と捉えてカウントしているので増加となっている。 今後は、現状維持か微増傾向が続くと思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない) 要介護度 が進まないように適切なサービス を受ける。	成果	自立高齢者の割合 (前期)
			成果	自立高齢者の割合 (後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポートする行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会です社会参 加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボランティ アが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数 (民間 ＋行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率 (デ イ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボラ ンティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対 する災害時の支援体制の 確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活をするた めの居住環境の改善、生活サポー トを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサ ポート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
95.4 %	95.8 %	95.6 %	○ 昨年度に比べ0.2ポイント減で横ばいの状況である。 要介護認定者(前期・後期)は県平均が19.6%(17年度)で西予市は16.9%(20年5月)となっている。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。
74.1 %	74.4 %	73.5 %	○ 昨年度に比べ0.9ポイント減で横ばいの状況である。 要介護認定者(前期・後期)は県平均が19.6%(17年度)で西予市は16.9%(20年5月)となっている。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	50.6 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果では概ね半数の方が社会参加をしており、県内では比較的高い数値となっている。 老人クラブの加入率(55.9%)が高く、その中で活動しているためである。 高齢者にとって魅力・興味があり、かつ、やりがいがある活動及び企画を提供・実現することにより社会参加する高齢者割合が向上する余地がある。
147 人	152 人	140 人	△ ホームヘルパーとして活動している人数は昨年度に比べ12人減った。 介護予防支援が導入され(法改正)、要介護認定の基準が細分化されたため利用者が減少している。 ホームヘルパー養成講座が明浜地区で開催されており、ボランティアでの活動が期待される。
57.2 %	56.5 %	57.1 %	○ 昨年度に比べ0.6ポイント上昇した。現在サービス事業所は延べ67事業所である。 19年度にサービス事業所が4事業所新たに開設されたため増となった。 今後も新たな事業所の開設希望があり、成果向上の余地あり。
37 団体	37 団体	37 団体	△ NPO・ボランティア活動団体数は横ばいである。 原因は新規設立団体がなかったためである。 NPO・ボランティア団体の立ち上げ等を推進することにより向上の余地はある。
10,374 人	9,762 人	9,608 人	△ 昨年度に比べ154人の減となった。新規加入者の減少等の理由により、老人クラブ会員数が125人減少し、緊急通報設置台数の減により緊急通報の協力員が29人減少した。 各関係団体等の会員数及びサポート者数の確保を図ることで、向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。	成果	高齢者施設の待機者数（市民）
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者（前期・後期）

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	80.2	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は80.2%と比較的高くなっており、健康に留意している高齢者が多い。 ○ 現在の高齢者は健康に関する意識が高いが、これから高齢者になる世代の意識については低いと考えられるので、啓発活動を積極的におこない、健康に留意している高齢者を維持していくことが重要となる。
—	人	4	人	32	人	○ 特定高齢者を選定するための生活機能評価基準の緩和と事業実施機関が増えたため、昨年度と比較し28人利用者が増えている。 ○ 介護予防事業の参加者を増やすことで、成果向上の余地がある。
—	%	—	%	88.5	%	○ 昨年度、始めて調査を実施したが、約9割の方が現状に満足されている。 ○ 満足度が高いのは、市内に介護サービス事業所がある程度均一に整備されたことによるものである。 ○ 今後は、不足している地域に介護サービス事業所が増えれば成果向上の余地がある。
228	件	75	件	75	件	○ 事故報告件数は昨年度と同件数である。 ○ 事故報告を受け、原因を把握し事業所に対し、その発生原因等の情報を提供することにより、事故防止が図られ成果向上の余地はある。
—		341	人	300	人	△ 皆楽園の新たな開設により、施設待機者数は41人減少した。 △ 入所希望者はこれからも増加と思われるので成果向上の余地は小さい。
0	件	0	件	0	件	○ 19年度においても昨年度に引き続き、施設維持管理上の不具合・トラブルはなかった。 ○ 限られた予算の中で厳密な維持管理がおこなわれている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えて います。 いつでも安心して医療が受けられ る。	成果	健康だと思う市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられ ると思う市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の 割合（標準化死亡比）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推 進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できていま す。（一次予防の重視）	代替	一人あたりの医療費（国保：一般 被保険者）
			成果	健康づくりのために何か行動して いる市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分 の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合
03	こころの健康づくり推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数

主管課	健康づくり推進課
関係課	市民生活課 高齢福祉課 宇和・野村病院

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	64.6 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、健康教育等の参加者数は増加していることから、低下はしていないと思われる。
— %	47.8 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、横ばいと思われる。
— %	— %	— %	この成果指標の現状値は、市としては個人情報保護の観点から把握が難しいため、5年に1回公表される県統計資料から把握します。 しかし、県の統計資料の公表が5年に1回であり、次回の公表が平成22年度であるため、今回は評価をおこなっていません。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
242,229 円	254,839 円	267,197 円	△ 1人当りの費用額は年々増加傾向にある。 高齢化率の増加によることが主原因と考えられる。
— %	74.6 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、実施する市民は増加していると思われる。18年度の調査では、高齢者の実施率が高くなっている。最も高い対策が、朝食をとる78.8%、禁煙68.6%となっており、低い対策としては、間食をしない22.1%、週2回30分以上の運動40%となっている。地区別にみると、明浜地区が、実施率が低い傾向にある。
38.0 %	38.9 %	38.1 %	△ 基本健康診査の受診率は、全国平均42.9%、愛媛県平均27.2%であり、西予市は、受診率は県内では高い傾向にあるが、H18年38.9%からH19年38.1%に減少した。(全国・県 18年度指標) 原因としては、健診費用を有料化したことが若干影響していると思われる。 ただし 総受診者はH18年 9023人からH19年 9162人に増加している。受診率受診者に相対的な変化はないと思われる。
80.5 %	60.5 %	68.4 %	△ 基本健康診査の要精密検診受診率は、H18年度の60.5%からH19年度は68.4%に増加している。 これは訪問などによる受診勧奨が影響していると思われる。 今後は、受診勧奨の活動量により、成果向上余地はある。
46 件	52 件	39 件	△ 各地区でストレスチェックやうつ病予防認知症予防の健康教育をおこなっている。相談数は減少しているが新規の相談者や医療につながる必要のある人の相談が増加した。また、定期的開設以外のところでの相談や電話相談もある。 住民の相談場所の一つとなっているところは確かであり周知の方法や頻度の検討を行い継続して取り組む必要がある。 高齢福祉課の保健師による相談総件数は98件である。本人家族からの相談だけでなく病院のケースワーカーからの相談も増加している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
73.0	%	75.0	%	64.0	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。
—	%	55.5	%	—	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の調査では、城川地区住民の充足度が低い。年齢別では、20～30歳代が、平均より10～15%低い。これは産科、小児科の医院不足が影響していると思われる。
71.8	%	71.4	%	59.0	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているところですが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。
100	%	100	%	100	%	△ 医師の確保に苦慮しながらも一次救急日は医師1名、二次救急日は外科1名、内科1名の救急診療体制が確保できている。ただし医師の確保が重要課題である。
—	%	81.2	%	82.5	%	△ 平成18年度救急搬入実績は、 宇和病院 612件 内転院数118件 野村病院 550件 内転院数 66件 計 1162件 内 184件 平成19年度救急搬入実績は 宇和病院 522件 内転院数 101件 野村病院 637件 内転院数 93件 計 1159件 内 194件 割合的には変化がなく病院でほぼ対応できている。 救急搬入数も増加している。
100	%	100	%	100	%	△ 医師の確保に苦慮しながらも一次救急日は医師1名、二次救急日は外科1名、内科1名の救急診療体制が確保できている。ただし医師の確保が重要課題である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て（妊娠出産育児） ができるまちになる。	成果	出生率
			成果	子育てしやすいまちだと思う市民の割合（中学生以下のお子さんがいる）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 修学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
6.0 %	6.0 %	6.4 %	○ 出生率は、横ばい傾向にある。 これは全国的な傾向であり、原因としては、経済的余裕が少ない、晩婚化・独身化傾向、価値観の多様化によるもので、市単独では難しい部分もある。
99.1 %	96.8 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、放課後児童クラブ、子育て支援センター等、宇和・三瓶地区においては、子育て支援に関する事業が充実してきているが、依然として地域格差があると思われる。 20年度は無作為抽出のアンケートにより実態把握し、地域差を明らかにする。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
98.7 %	98.8 %	98.8 %	○ 保育所で集団生活して共に育ちあっている状況である。地域に公園や遊び場がなく、同年齢の子どもがいない。 保育内容も充実してきており、保育時間も個々に対応している。
96.8 %	99.1 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、利用者の満足度は高くなっている。しかし、明浜、城川地区には施設がない状況である。
98.1 %	99.2 %	99.0 %	○ 入所定員の関係から希望に添えない場合もあるが、ほぼ希望どおりに入園できている ほぼ希望どおり(99%)に入園できている状況であり、これ以上の成果向上の余地は小さい。
50.0 %	50.0 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、対象の約半数が説明会や学習会に参加しているということは、事業として順調であるといえる。 学習会・相談会の参加は強制ではないため、また、強制参加させることが適当でないため、参加率に伸び悩むことも現状ではやむをえない。 20年度は、無作為抽出のアンケートで参加割合を把握する。
— %	29.5 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、全国対象の類似調査として、時事通信社や和光堂が父親の育児参加に関するアンケートを行っている。 それによると「育児に参加していない父親の割合」時事通信社18.6%、和光堂(H15年調査)5.8%という結果が出ている。逆算して全国の父親の8割は、育児に参加していることがわかる。 上記2社と調査方法が異なっているが、「参加している」「どちらかといえば参加している」を合わせると78.9%になり、ほぼ同じ結果となっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	対象： 市民 意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティ、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	対象： 妊婦とその夫 医療機関 意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	対象： 子育て中の保護者 地域住民 意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率（精検者数）
			成果	児童虐待相談受付件数（ネグレクトが多い）
06	元気な「西予っ子」の育成	対象： 児童・生徒 意図： 正しい食生活をして小児生活習慣病を予防し、早期治療する。	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	対象： 母子・父子家庭 意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
5 件	5 件	5 件	△ 19年度旧町別サロン数は、宇和1、明浜2、野村1、三瓶1の5件で横ばいとなっている。(子育てサロン数は何ヶ所あっても、1件とする。)子育てサロン以外に、宇和1、野村2、三瓶2の計5件の子育て支援が行われている。 これは、児童数の減少が子育て支援についての関心を高めたためと思われる。 子育てボランティアを増加させ、実施事業を広報し未実施地区への波及をねらう。予算面措置も必要と考える
7 団体	11 団体	11 団体	○ 宇和に3団体、明浜に2団体、野村に4団体、城川・三瓶にそれぞれ1団体、合計11団体が活動を行っている。 野村地区の子育てサポーターの増加によるものである。 子育てサポーターの必要性に関するアンケートでは1/2の方が希望しており、市内全域に登録制を構築すれば若干の増加は見込める
0 %	0 %	0 %	× 市では実施していない。医療機関での母親学級・両親学級を勧める。 妊婦の53.4%(H19)は働いており、産科での両親学級もあるので、実施しても参加率が低いと思われる。 参加者数が少ないことや産科での実施があるため、費用対効果の観点から、行政で実施せず、医療機関での参加を促す。
1 箇所	1 箇所	1 箇所	○ 昨年と変わらず。産科0 小児科2件(内1件は週2回)で、近隣の産科・小児科を利用している。現在は大洲市の産科に40分～50分でいくことができる。 少子化、産科・小児科の経営の厳しさから市内には産科はない状況であり、市としてできる対応がない。
88.9 %	87.6 %	82.4 %	× 受診率は低下しており、愛媛県88%と比較すると悪い。 未受診者への受診勧奨徹底が業務が多忙で不足したことに起因する。 未受診者の状況把握、受診勧奨をしていくことで向上させることが考えられる。
10 人	17 人	13 人	△ 人数に増減があるが、受診者の中の精検者の割合は、低下傾向にある。 これは健診精度の向上による要精検者の増加によるものである。 精検者の増加はやむを得ないが、精検受診率は上昇させる。
6 件	5 件	5 件	△ 実数は5件で、内訳としてはネグレクトや心理的虐待である。子育て支援ネットワーク実務者会での取り上げ件数は、19件(宇和11、明浜0、野村4、城川2、三瓶2)となっている。 通報事例はすみやかに対応できている。
1.1 %	1.4 %	1.2 %	○ 肥満気味を含めた肥満は約1割の児童にみられる。 要因としては、日常の食事バランスや生活リズムの乱れ、運動不足などが考えられる。 今後も学校教育課と連携を図っていくことにより成果向上の余地はある。
2 世帯	18 世帯	14 世帯	× 児童扶養手当新規申請者は増加しているが、全部支給停止者は減少した。 自立できるほどの収入ではなく、自立できる世帯が減少した。
7 人	12 人	29 人	× 昨年度に比べ貸し付け者が17人増加した。 母子福祉資金貸付では、大学等への進学者の増加が考えられる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市が住みよいまちと感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者（児） 意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	16.3 %	- %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、現在、働いている障害者の就業形態は身体障害者は自営や正社員が多いが、その他の障害者はパート、アルバイトが主になっている。 就労している方でも、身体的・精神的な負担が多く、職場での人間関係や適正などに不安を抱えている。健常者でも就労できていない方が多い現状では、障害者の就労は限られているのが現状で、成果向上はなかなか難しい。
— %	55.1 %	- %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年度のアンケートでは、障害者の半数以上が西予市は暮らしやすいと回答しており比較的高い数値になっているが、暮らしにくいと感じている障害者の方も3割近くあるのが現状である。 又、地域社会で支えられて生活している人ほど、暮らしやすいと感じていることから、今後とも、障害者のニーズにあった福祉サービス等を提供することによって、成果向上はあると思われる。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— 件	— 件	— 件	課独自で調査したところ、障害者だけを対象としている事業はなく、また健常者だけを対象とした事業もありませんでした。すべての事業において健常者・障害者両方を対象としており、成果指標の現状値を把握することが難しく、今回は評価をおこなっていません。
230 人	226 人	284 人	○ 社会的入院をされている精神障害者の方で退院可能な方が退院される事例が多く見られるようになった。この事により、ホームヘルプサービス及びグループホームの利用が多くなった。 今後、精神障害者の利用が増加することが予想される。又知的障害者等の介護者の高齢化に伴い、ホームヘルプサービス等の利用が見込まれることから成果向上は大いにある。
— %	19.3 %	24.3 %	○ 手帳保持者の内、福祉サービス利用者の割合は24%となっており、前年度より5%伸びてきている。 社会的入院をされている精神障害者の方で退院可能な方が退院される事例が多く見られ、ホームヘルプサービス及びグループホームの利用が多くなった。また、知的障害者等の介護者の高齢化に伴い、ホームヘルプサービス等の利用が増えたためである。 障害者自立支援に基づき、在宅で生活する障害者及び病院から在宅等に移る障害者の支援を今後とも行う必要があり、成果向上はおおいにある。
— %	76.5 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、身体及び精神障害者の約8割の方が自宅等で生活している。市内には4箇所の福祉施設があり知的障害者で自宅で生活されている方は、6割程度になっている。 長期間、病院で生活している精神障害者の中で退院可能な方が、退院して在宅に移ることや施設入所者の内、グループホーム等の利用可能な方の利用が増えることが予想されるため、成果向上はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーの街づくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数（スーパー、公共施設数）
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数（市内の方）
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁のない」の意。建築設計において、段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者に配慮をすること。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	81.8	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、前回のアンケート調査の結果は約81%の方が、適切な療育が十分又は受けられていると回答されていた。 ○ 19年度においても、保健師を中心に乳幼児検診やかかわり相談等を通じて指導を行った。 今後、個々の障害にあった指導又、相談支援体制の充実により成果向上の余地はあると思われる。
—	件	0	件	0	件	△ 市内の公共施設やスーパー等については、外部についてはほとんどが、段差解消はされている。公共施設の内部については、障害者が利用しやすいとは言えない所があるのが現状である。 又、障害者用トイレについても、十分に整備されているとはいえない。 視覚障害者の情報のバリアフリー化として、窓口の情報支援機器を設置し、視覚障害者とのコミュニケーションを図った。
69	人	60	人	59	人	○ 施設への入所希望者は減ってきているが、グループホーム等の利用希望者が多くなってきている。 ○ 障害者自立支援法の施行により、障害程度の低い方については入所できないことが要因となっている。 グループホーム等の整備が整えば、成果向上につながる。
—	件	0	件	0	件	○ 19年度においても昨年度に引き続き、施設維持管理上の不具合・トラブルはなかった。 限られた予算の中で厳密な維持管理がおこなわれている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	国保・年金・生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保険税の滞納者をなくす事により、 保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
02	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保険事業により、被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額（一般被保険者）
			成果	被保険者1人当たり費用額（退職被保険者等）
03	国民年金保険料の収納向上のための支援	対象： 国民年金被保険者 意図： 保険料を納めて、老後に最低限の生活保障がされている。	代替	国民年金保険料の収納率
			成果	受給権者率
04	低所得者への支援	対象： 生活困窮者 意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課 市民生活課

関係課 健康づくり推進課 高齢福祉課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
-18,304 千円	-43,609 千円	-195,393 千円	△ 実質収支のマイナスが、年々増加しており、19年度決算では、基金の取り崩しを行った。 原因としては、一人あたりの医療費が増加していることと、税率が愛媛県内の市では、最も低いため、収支が均衡していないことがあげられる。
94.94 %	94.79 %	95.77 %	○ 全国の現年分収納率平均90.39%に比較して、西予市は、95.77%であり、順調といえる。18年度と比較しても滞納分の収納率は上昇している。滞納整理の積極展開、滞納整理機構と連動した業務が有効に機能している。しかし、滞納者は依然として減少はしていない。
242,229 円	254,839 円	267,197 円	△ 1人当りの費用額は年々増加傾向にある。高齢化率の増加によることが主原因と考えられる。
352,969 円	391,090 円	394,311 円	△ 1人当りの費用額は年々増加傾向にある。高齢化率の増加によることが主原因と考えられる。
89.1 %	87.0 %	— %	年金に関しては、ほとんどの業務が社会保険庁に移行されており、市の施策で成果が向上することはないため、評価は実施していません。
34.2 %	34.4 %	— %	
6.04 ‰	5.96 ‰	6.36 ‰	○ 保護率の全国平均は12.1‰、愛媛県平均11.17‰で西予市は全国に比べ保護率は低い。 しかしながら相談件数・申請件数とも増加傾向にあり保護の適正実施に努めている。相談内容は傷病が45%と多くを占めるが、稼働年齢層の失業や精神疾患に罹患した若年層、稼働者との離別等、景況動向を反映した傾向がみられる。
42 %	47 %	37 %	△ 西予市の高齢化率35%を背景に、保護世帯数の50%が高齢者世帯となっている。よって必然的に死亡による廃止は多い。 就労可能な被保護者も存在するが、定職が見つからない。

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心 快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課 教育総務課

関係課 学校教育課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
— %	76.1 %	— %	19年度はアンケート調査を実施していないため経年比較できないが、心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後にいち早く合併補助金などを活用し、耐震化優先度調査や、特に危険な建物についての耐震診断などを行い、順次施設改修を行っている(魚成小学校:H18年度完成、三瓶中体育館:H19年度完成、大野ヶ原小学校:H19年度事業着手)が、学校再編計画がまだ決定していないことと財政的な問題から、耐震化率は50%にとどまっている。また、各学校の施設についても、老朽化が進み修繕箇所等は増加しているが、経費削減により、最小限の修繕しか行っていない。したがって、教育施設の面ではまだ十分とは言えない。 心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取り組みや地域の見守り隊の活動などにより、地域を愛する児童生徒が多く、いじめ問題や不登校問題は全国的な発生率からすると非常に低く、各種相談事業やそれに連携した活動展開の効果が上がっていると言える。 また、知識や技能の活用という点で、やや課題はあるが、学力については、基礎的な学力は定着していると言える。 そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤施設の活用により効果が上がっているものの、今後、まだその活用により向上の余地がある。 特に、健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育推進、体力づくりの推進などが必要である。食育の面では、学校給食において、地産地消の取り組みとして、H19年度末に、次年度からの市内全部の学校給食パンにおいて、市内産小麦を使用すること、米飯給食において西予市産米使用100%の方向付けが出来た。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
115 千円	107 千円	103 千円	△ 昨年度と比較して1人当たり4千円減となっている。(小学校10,651千円減、中学校11,091千円減となっている) 必要最小限のコストで運営している状況である。(修繕工事、事務・校務の人員) 厳しい財政事情により増額は難しい状況にある。
47.3 %	49.5 %	50.0 %	△ 三瓶中屋内運動場改築により耐震化率が向上(1増、全92棟、耐震性あり46棟)した。 現在、学校再編計画検討中で、それが策定されれば財政計画に基づき計画的な耐震化を進めることができる。
29.7 %	31.9 %	32.6 %	△ 三瓶中屋内運動場改築により快適な教育環境になっている割合が増えた。(全92棟、整備済み31棟) 現在、学校再編計画検討中で、それが策定されれば財政計画に基づき計画的な整備を進めることができる。
660 件	579 件	650 件	△ 不具合・トラブル件数が昨年度に比べ71件増加した。 これは、自然災害や施設老朽化によるものである。 予算内で早急な改善が必要な物件に対しては対応しているが、計画的な修繕は限られる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合（小6・中3）
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数（思いやりがかけている）
			代替	体験学習実施校数（地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数）
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査（小6、国・算）
			成果	全国学力・学習状況調査（中3、国・数）

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
-	%	-	%	小6 92.0 中3 77.4	%	○ 小学校6年生は、92.0%と全国平均(84.1%)と比べても高く、地域を愛する心が育っていると言える。中学校3年生は、77.4%で全国平均と比較(73.1%)するとやや高くなっている。地域を愛する児童生徒が多く、特に小学生においては、その割合が高い。これは地域に学ぶ、地域を学ぶ、各学校の地道な取り組みが実を結んでいるからである。また、地域の見守り隊等の活動も大きく寄与している。 市としての一体感を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。
小2 中14	件	小2 中7	件	小1 中10	件	○ ほぼ横ばいの状態であるが、全国的な発生率と比較すると低く成果は上がっている。(全児童生徒数に対する割合、全国平均H18(小0.33%、中2.86%)、西予市(小0.05%、中0.8%)(H19は全国未発表)、西予市(小0.05%、中0.8%)) これは、相談員を配置したことや、教員が積極的に児童生徒に関わったことによるものである。 早急な解消は難しいが減少の余地はある。
-	件	小11 中29	件	小11 中30	件	○ いじめの定義が、H18と19年度で変わっており、単純比較できないが、全国の発生率から比較すると低く、効果は上がっていると考えられる。(1校につき、全国平均H18(小2.7件、中5.1件)、西予市(小0.4件、中5.8件)(H19は全国未発表)、西予市(小0.4、中6.0)) 1件増加したのは、いじめの定義が変わったためである。全国平均と比べて西予市が少ないのは、相談員を配置したことや、教員が積極的に児童生徒に関わったことによるものである。 今後は教育相談、電話相談等の実施で減少は可能である。
-	校	小27 中5	校	小27 中5	校	○ 昨年度に引き続き、市内すべての学校において積極的に体験活動が行われている。 これは、体験学習が学校現場において重視されているからである。 日々の学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。
-		-		国A+ 国B- 算A+ 算B+		○ 4項目の調査の内、3項目で平均を上回り基礎的な学力は十分に身に付いている。 学習方法の工夫等により、知識・技能が身に付いている結果であり、家庭学習の充実等により、一層の向上が期待できる。
-		-		国A+ 国B- 算A+ 算B+		○ 4項目の調査の内、3項目で平均を上回っているが、知識や技能の活用という点でやや課題がある。基礎的な学力は定着している。 丁寧な学習指導と、まじめな学習態度により成果が上がっており、適度な競争心と家庭学習の充実により更に向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー（情報検索・活用能力）を持つ。	成果	ITを活用した授業割合（1年）
			成果	PC教室の平均稼働率
			成果	PCでインターネットを活用し情報検索・活用ができる生徒の割合（中2）
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数（交通事故・犯罪に巻き込まれない）
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる食育を受けて、食に対する知識をもつ 給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	地場産品の活用率
			成果	食の知識が身についた生徒割合（中2）
			成果	一人当りの経費（材料費除く）

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
-	%	-	%	4.58	%	△ 各学校のITを活用した授業は総授業時間数の4.58%であるが、すべての学級で実施されている。 情報教育設備の整備が完了し、情報教育アシスタントなどによる教員の基本的な研修等を実施している。 学校間に授業回数の格差があるため、情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、指導力がアップし、成果が向上すると思われる。
-	%	-	%	3.34	%	△ 平均稼働率は3.34%だが、ITを活用した授業の73%がパソコン教室で行われている。 PC教室設備の整備が完了し、教員の基本的な研修等を実施しているためである。 学校間に授業回数の格差があるが、各教科におけるPC教室の利用場面などを情報提供することにより、PC教室の稼働率が向上すると思われる。
-	%	-	%	84.0	%	○ インターネットによる情報検索および情報活用は、インターネットを利用する上での基本的事項であるが、今回のアンケートにより「①できる、②少しはできる」と回答した生徒が84%を占めており、情報処理能力の育成は十分されていると考えられる。 情報教育環境の整備が完了してから2年が経過し、指導する教員のスキルが向上するとともに、生徒が数多くパソコンに触れるようになってきたためと考えられる。 今後は情報モラル教育への取り組みが大切になる。
1	件	1	件	0	件	○ 事故・トラブル件数はゼロとなった。 見守り隊の活動や交通安全教育の実施による影響が大きい。 今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施を継続することで、登下校時の安全が確保される。
-	%	-	%	-	%	○ 指標には表せていないが、19年度末の西予市学校給食運営委員会の決定により、西予市産小麦粉を使用した学校給食パン、そのほか、米飯給食において20年度産米からの市産米への統一が図れるようになった。(率のとらえ方については全国的にも確立されていないが、事例(品目数ベース、カロリーベース、重量ベース、金額ベースなど)を参考にして西予市に合った、算出方法を検討中である。) 外国産小麦の価格上昇と食の安全性の確保、地産地消への保護者などの理解が得られたことによる。 今後も、継続的に調査研究を行い、関係機関と連携を図り対応策を検討することで、向上の余地はある。
-	%	-	%	-	%	諸事情により課独自調査を実施していないため今回は評価をおこなっていません。20年度は10月頃に調査を実施します。
72	千円	74	千円	74	千円	△ 一人当たりの経費は横ばいであるが、修繕費等の費用が多くなっている。 施設の老朽化、単独校方式によるためコスト高の傾向にある。 学校再編に合わせ施設の統廃合や雇用形態の変更などにより、向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図 貧血 小児生活習慣病
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で標記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

※シャトルラン

体力測定の方法。往復持久走ともいう。一定の距離を合図音に合わせて走りながら往復する。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
小0.7 中3.3 %	小0.8 中2.1 %	小1.7 中2.4 %	○ 体格については、ほぼ全国平均で、視力については低下傾向、う歯については改善傾向にある。心臓、貧血、小児生活習慣病については、精検率は低く横ばいの状況である。 今後も、継続した予防教育や食育推進、体力づくりの推進などにより向上の余地がある。
小0.05 中0.70 %	小0.10 中0.60 %	小0.05 中0.50 %	
小1.2 中1.1 %	小1.5 中1.4 %	小1.1 中1.2 %	
- %	50 %	63 %	○ 反復横とびやシャトルランを中心に全国平均を上回っている種目が多い。握力は全ての学年で、平均を下回った。瞬発力・筋力を要する種目に課題がある。立ち幅とびにおいても、高学年は全国平均以下だった。 日常的に運動を行う児童が減少、また二極化(運動をする児童としない児童)している。 各学校で、自校の課題を明確にした上で計画的な体力づくりの実施、及び、戸外遊びの奨励などにより向上の余地がある。
私70 公12 件	私77 公6 件	私81 公8 件	○ 件数について私立、公立も微増した。 この成果指標値は保護者の所得により左右され、安定した所得があれば減少する。
160 件	158 件	165 件	○ 件数はやや増加した。 この成果指標値は保護者の所得によって左右され、安定した所得があれば減少する。
184 件	154 件	135 件	△ 運用資金不足により、貸付条件を制限したことで、貸付者数が減少した。 計画的な資金運用ができれば、貸付者の増加が見込まれる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学 習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている (一元的窓口の整備、情報の収 集・提供)	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課 生涯学習課

関係課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	20.8 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、公民館をはじめとした生涯学習事業への取組は充足しており、個人がおこなっている生涯学習を含めると生涯学習に取り組んでいる市民割合は多く、参加者の学習意欲も高いと感じる。 特に趣味活動についてはどの講座も関心が高く、受講生も多い。ただ会場が手狭なために受講人数を限定したり、抽選によって割り振るなど、需要が高いがために起こる弊害があるが、地区公民館の併用により成果向上の余地がある。
— %	63.1 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度は63.1%で比較的高くなっている。 いろいろな分野でボランティアの役割が大きくなっている。特に環境教育や環境美化運動などには社会的要請により積極的に参加する方々が多く、学習の成果を家庭はもちろん、地域に広げているサポーターが多くなったためと思われる。 これからも、この傾向は望ましく今後につなげる材料になるものと考えられる。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
103 回	85 回	98 回	○ 会議の数は前年度を上回った。 公民館運営審議会(地区公民館で2～4回/年)の開催が15回増えたことによるものである。 生涯学習の拠点である公民館のスムーズな運営につながっていると考えられ、成果向上の余地は大きい。
327 人	— 人	— 人	△ 今回は名簿の更新(3年毎)をしていないため、詳細はわからないが、辞任される方はいなかった。 これは、生涯学習指導への理念が浸透しつつあるのではないかとと思われる。 若年層から壮年層の指導者の拡充を図ることで成果向上の余地はある。
— %	69.2 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、苦情等もなく、情報提供・相談活動には問題がないと考えられる。また公民館28館中、16館が公民館報を発刊している。 これは、市民への情報発信が効果的に続けられていることによるものである。 情報提供の方法を工夫することにより成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	対象： 市民、施設 意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	対象： 市民 意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
188,486	人	211,672	人	198,760	人	△ 図書館の利用者は2,827人増加したが、公民館の施設利用が前回より15,739人減少した。 図書館の利用者の増は18年度に導入したシステムによるものである。公民館の施設利用者の減少については、全公民館28館(貸館業務)で考えると、1館あたり1日1人程度の減少であり、自然減と考えられる。 図書システムは順調に利用率が高まっており、さらに周知すれば向上余地はある。
23/109	施設	24/108	施設	24/107	施設	△ 該当施設が1施設(三瓶南運動場)減り、指定管理者制度を活用する事例は増えていない。 これは管理してもらえない団体が少ないことが原因と考えられる。 社会教育施設の性格上、これ以上の推進はむずかしいと思われる。向上の余地は少ない。
—	%	66.7	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、館の利用に関しては、苦情も寄せられていない。 公民館は小学校区毎に配置されており、図書館機能や一部証明書等の発行など、利便性に優れている。 公民館の講座や集会事業が充実すると、さらに成果が上がると思われる。向上の余地はある。
25,274	人	35,516	人	36,238	人	○ 学級・講座回数は前年度より40回増え、受講者数は722人増えた。 前年度カウントしていなかった集会事業(校区や地区単位の講演会等)が計上されたためと考えられる。 講座や集会事業が充実すればまだ向上の余地はある。
—	%	67.0	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、独自のアンケート等によれば、いずれの講座や集会事業も関心や、満足度は高いと思われる。 講座や集会事業が多く、学習の機会が拡充されており、時機を得た学習活動の取組で向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	対象： スポーツ団体・クラブ 意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	対象： スポーツ指導者 意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	対象： 市民 意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。	成果	レジャースポーツ人口

主管課 文化体育振興課

関係課 生涯学習課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	30.4 (市民アンケート) 38.2 (スポーツ振興計画調査) %	— %	○ 現在2つの調査結果で、30%と38%という成果になっており、愛媛県平均よりは上回っているが、全国平均の44.4%には達していない。 県平均を上回っているのは、散歩・ウォーキング、公共施設を活用したニュースポーツ(レクリエーションバレーボール)や夜間利用によるものと考えられる。 総合型スポーツクラブ「文化の里スポーツクラブ」をはじめ会員増加に努め、成果向上をはかる。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	34.8 %	— %	○ 約3割の方が何らかのクラブで活動しており、特に仲間につくったクラブ、体育協会での活動が多い。 地域のつながりによるものやチーム競技スポーツなどの場合、仲間での活動が必要となるため、スポーツジムのような個人でスポーツをおこなう施設が少ないためと考える。
150 人	150 人	156 人	△ 宇和地区のみ総合型地域スポーツクラブが15年度より発足して、6名は増加したが、ほぼ横ばいである。 宇和地区での伸び悩みは、クラブマネージャー的な指導者がいないこと、全市的には、他地区で総合スポーツクラブが組織されていないことによる。 旧町に1つのクラブ発足がされれば、増加していくと思われる。
38 人	38 人	38 人	△ まったく動きがなく、新しい指導者の方は増えていない。 本指標は、公認資格の指導者であるため、講習等を受ける必要があり、敬遠されている。若い方の場合、スポーツを楽しむことはしても、指導するという時間的、経済的ゆとりがない。 関係団体だけに止まる事無く、住民にも広報等で指導者講習の周知を行う事で目標値に近づく事が可能である。
526 人	472 人	506 人	△ 海を利用して「海の1日体験教室」シーカーヤックなどの体験活動が実施されている。 指導者・経験者の不足、あまり知られていないスポーツであり、定員に限界がある。 指導者の育成と機材の確保が普及につながると考えられる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
1 件	1 件	3 件	○ 19年度は、サッカー(愛媛FC)、野球(マンダリンパイレーツ)、地域密着スポーツフォーラムの開催の3件をおこなった。18年度より2件増加している。
200 人	200 人	281 人	○ 19年度は、サッカー(愛媛FC)、野球(マンダリンパイレーツ)、地域密着スポーツフォーラムの3件には、スポーツ団体を通して呼びかけ、参加を募っている。 参加者の把握を的確におこなうようにするとともに、少年スポーツクラブなどの育成をして参加を促す。
- %	60.3 %	- %	○ 満足度が60.3%と高くなっているのは、愛媛FCによるサッカー教室、愛媛マンダリンパイレーツによる野球教室、地域密着型スポーツフォーラム、乙亥相撲などによるものであり、高齢者になるほど満足度が高いので、乙亥相撲が満足度を高めていると思われる。 教室等は、児童生徒対象であり、大人の満足度をあげるため、プロスポーツ観戦をしないと満足度の向上は難しい。
196,504 人	189,226 人	199,995 人	○ スポーツ施設の利用者数は、1万人ほど増加しており、これはスポーツ人口が増加していることに原因があると推測できる。
- %	51.9 %	- %	○ スポーツ施設の満足度は、50%であり、地区的な差はあまり見られないが、20代から40代の不満が高くなっている。 仕事帰りにスポーツする20代から40代の方が、夜間の施設が予約が満杯でとりづらくなっており、各種団体の活動の活発化により場所が足りないという部分がある。 施設の改修、改善などで利便性の向上は検討できるが、施設数を増加することは、人口規模と財政状況から難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる（鑑賞・参加・出展）市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登録する。 より多くの市民が知る、触れることができ、市民が保存・継承活動を行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援している団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
—	—	—	施策の意図である「芸術文化活動に多くの市民が参加する」を表す成果指標がなかなか決まらず、最終的には市民アンケートを実施することでしたが、次回アンケート調査が20年度のため、成果指標値が把握できていないので今回は評価をおこなっていません。
234 件	234 件	243 件	○ 明石寺の各種建物、施設等が、9件が国の登録有形文化財に登録されたことにより、増加している。 文化財保護審議委員会が中心になり、西予市文化財誌(冊子)を編集し発行できる運びとなった。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
154,724 人	161,626 人	161,125 人	△ 17年度から18年度にかけては、イベント行事の減少により、文化会館の参加者が減少しているが、宇和文化の里では、18年度から「ANA ゆうゆう四国バスツアー」が開設されたことにより増加している。その他の施設については、あまり変化が見られない。
— %	— %	— %	○ アンケート調査は実施していないが、開明学校、民具館、米博物館、ギャラリーしろかわなどで、独自のアンケートや意見箱などがある。これによると、8～9割以上の書き込みが、施設や展示内容に満足していると回答している。 稀に展示の間違いに対する指摘や休館日に対する不満は聞かれるが、ごく少数の意見である。
3 件	0 件	9 件	○ 文化庁に申請を行っていた、宇和町の明石寺本堂など9件が国登録有形文化財に登録された。
4 件	2 件	9 件	△ 茶堂2件、明石寺の鐘楼堂、住友邸、穴神鍾乳洞、古民家等の9件の修理を行った。 文化財の状況に応じて、文化財審議会で審議したものについて予算の範囲内で修復を行っているため、件数の増減はあり得る。
— %	66.0 %	— %	○ 市内には、国・県・市指定の文化財が数多くあり、市民の関心も高い。今回アンケートは実施していないが、見に行ったことのある割合は高いと考えられる。 案内標識の整備、広報や冊子、パンフレット等の整備、講演会やシンポジウムの実施などの普及啓発活動を展開すれば、さらに向上の余地はある。
62 団体	62 団体	62 団体	○ 保存団体数62を維持しているが、高齢化による後継者不足による存続の危機にある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	対象： 市民 (古代ロマンの里＝宇和地区) 意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	対象： 市民 意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。	成果	文化祭・芸能祭参加団体数(重複なし)
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

鉋床の探査や地質調査などのために、試験的に掘削すること。

※周知の埋蔵文化財包蔵地

埋蔵文化財は、地域の歴史と文化に根ざした歴史的遺産ですが、土の中にあり正確な内容をするのが困難である。このため、埋蔵文化財があると考えられる土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」として決定し、開発等を事前に把握することによって埋蔵文化財の保護を図っている。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
2 件	5 件	5 件	○ 試掘調査の件数は、横ばいである。 周知の埋蔵文化財包蔵地における開発事業件数が、昨年度と同じである。 全ての開発事業を事前に把握できているわけではなく、引き続き広報や開発申請時に協力を求めることで向上の余地がある。
466 人	602 人	2,015 人	○ 現地見学会や学校教育等の参加者数が、1,413人増加している。 19年度は、米博物館において「稲作のはじまり」展を実施し、参加者数が飛躍的に増加した。 予算のない中で工夫して展示を実施した結果であるが、遺跡見学会の実施などを行うことによって、向上の余地はある。
— %	— %	— %	○ アンケートは、今回は実施していないが、地元の保存会会員数の増加、里山や文化の保護を公約に掲げる市議の登場、住民自らが遺跡周辺の環境整備(里山づくり)を行うなど、確実に古代ロマンの里の取り組みが歴史文化や自然景観の保護意識の向上につながっているといえる。 こうした活動が学会や文化庁からも注目され、文化庁主催のH19年度埋文行政担当者講習会でも、本市取り組みが紹介され注目を集めている。
77 団体	77 団体	77 団体	○ 昨年と同数となっている。 引き続き成果発表の機会が確保されているため、参加団体数の減少は見られない。しかしプログラムの都合により、増加は難しい。
100 %	100 %	100 %	○ 全部の伝統芸能団体が継続している。 現在のメンバーが、維持に努めていただいているが、行政側の支援により、活動が復活した団体もある。 ただし団体が存続しても、会員数の減少や後継者不足により継承が危ういものがある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民（家庭・地域・学校・関係団体等） 意図： 関係団体（機関）相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の事業数
			成果	ネットワーク参加者（団体）数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
293 人	360 人	135 人	○ 西予署管内の非行少年等の状況については、昨年度と比較して、225人減少している。内訳は不良行為少年221人減、犯罪少年・触法少年1人減、その他3人減である。 また、小学生から高校生までの不良行為少年の割合は10%に満たず、学校・家庭・補導センター・警察署等の連携がとれているといえる。 有職少年・無職少年についても件数は、前年度比34%に減少となったが、今後も引き続いて取り組み、さらなる成果の向上が可能である。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
12 回	12 回	13 回	○ 育成協議会及び各支部とも定期的に会議が開催され、会議開催数は1回増となった。各中学校児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図った。 青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、活動が図られているためである。また、野村・城川地区では同様の目的で開催している会を統合し効率化を図ったことによる。 引き続き育成協議会・各中学校児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。
144 団体	143 団体	205 団体	○ 各中学校児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図ったため、参加団体を62団体増加することができた。新たに参加した団体は、各小中学校、PTA等学校関係団体、県立学校等の加入である。 各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより参加団体の増加が見込める。
- %	85.8 %	- %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度は85.8%で比較的高い結果となっている。補導委員の活動や環境浄化の活動が市民に認知されている。 補導委員・各種団体による街頭補導やあいさつ運動の活動が市民に受け入れられており、市民の自主的な参加も見られるようになった。 すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をととして、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思う保 護者の割合

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)	
49 団体	49 団体	47 団体	△	19年度には、青少年団体が2団体減少した。 その原因は、子ども会の愛護班を統合・整理したためである。 各団体の事業見直しにより、活動数増加の余地はあると考える。
- 事業	260 事業	262 事業	△	19年度は青少年団体の社会活動数が2件増となった。 各団体では、それぞれ趣向をこらした活動がなされており、該当年の状況により、社会活動への参加数は多少変動がある。基本的には、例年の事業を伝統として、毎年継承され実行なされている。 各団体の事業見直しにより、活動数増加の余地はあると考える。 見直すべき事業とそのまま継続しなければならぬ事業の見極めが必要と考える。
1050 人	1149 人	1477 人	○	体験活動への参加者数は、前年度比では328人増となっている。 これは、調査対象を野外体験活動のみから全ての体験活動に拡充したためであり、個々の事業において増減はあるが、青少年の対象数によるものである。 体験活動が実施されていることの周知を広く行うことで、さらに、成果向上の余地はあると考える。
- %	- %	74.2 %	○	「充分」との回答は22.7%であるが、「普通」との回答が51.5%もあり、併せて74.2%の保護者が普通以上と感じている。 これは、通学合宿などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各界で熱心に取り組まれているからである。 体験活動を実施していない地区はほとんど無いが、質の向上はより一層求められている。広報の方法などを見直し、より地域や関係団体を巻き込んだ事業展開が求められる。また、「普通」と感じている保護者が全体の半分を占めているが、より一層の質の向上が求められる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	対象： 市民 意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	対象： 市民 意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

主管課	企画調整課
関係課	商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
— %	14.9 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、引き続き国際交流に関わった市民の割合が低いと考えられる。また高齢者になるほど少ない傾向にある。 外国人に関わる機会が少ないことや交流事業が単発であること、市内に外国人が少ないことが原因と考えられる。 市内の国際交流の情報発信と情報の共有につとめていかなければならない。成果向上余地は小さい。
— %	8.3 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、地域間交流に関わった市民の割合は、引き続き低いと考えられる。ただし旅行については、回答に含まれていないことも考えられる。 しかし、18年度との交流数を比較すると117人増加につながっている。これは、情報発信が効果的に行われたことと市民の関心が高まっているのではないかと考えられ、成果向上余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
— %	11.2 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、推測すると平成18年度の11%台に近い成果と考えられ、国際交流に関わる市民が依然少ない状況であると思われる。 19年度に「国際交流ウォークラリー」を実施して交流を図ったが市内からの参加者が少なかったことなどが原因と考えられる。 小中学生については、ALTとの交流を通じた外国や外国人への理解を確実に深めているため、今後、多少は上向きになるかもしれないが、成人以上については、向上の余地は小さい。
3 件	4 件	4 件	○ 長野県松本市の開智学校、島根県隠岐島町、北海道黒松内町、ビュルツブルグの4つの地域間交流が継続的に実施されている。 (参考) 近隣市の取組状況 ・大洲市:国内2自治体(姉妹提携はない。) ・八幡浜市:なし(民間レベル有)
58 人	136 人	253 人	○ 長野県松本市の開智学校、島根県隠岐島町、北海道黒松内町、ビュルツブルグの4つの地域交流で交流した市民数が117人増加している。 交流事業への参加募集等の情報発信が効果的にできたことであり、松本市の開智学校の募集枠や回数を5回に増加したことが原因である。
0 件	0 件	1 件	△ 19年度は1件のトラブルがあったが、内容としては、転入の際、戸籍法に関するものが原因のものであり、既存住民と外国人のトラブルではない。法律的な問題であった。

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合

主管課 農林水産課

関係課 産業創出課 農業委員会

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
89,623 t	90,277 t	82,053 t	△ 生産量が全体的に減少している。特にみかんにおいては裏年や前年の台風被害の影響で収穫量が減少している。成果向上余地はある。他の作物については、横ばい。生産調整はない。
4,616 ha	5,040 ha	4,960 ha	△ 作付面積は多少増減しているが、ほぼ横ばいである。農家の高齢化による影響があると思う。成果向上余地は多少は見込める。単価は、米は下がっているが、みかんは上がっている。他の作物は横ばい。
1,327 千万円	1,290 千万円	1,283 千万円	△ 生産額は微減している。原因としては生産量の減少によるものと思われる。成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
525 人	554 人	583 人	○ 前年度に比べ29人増加した。増加した要因は、農家への啓発活動を推進したことによる。19年度は三瓶地区、野村地区が増加した。今後は、更なる推進により向上の余地はある。
25 組織	32 組織	34 組織	○ 前年度に比べ2組織増加した。三瓶で2法人増加しているが、これは推進を進めたことによること、会社の形態の変更で、分社化したためである。アクションプログラムの目標に向けて組織数を増加させないといけないが難しい状況になっている。集落の組織から法人化については進んでいない。その原因としては農産物価格の低迷が考えられる。
345 人	310 人	299 人	△ エコ愛媛登録品生産者が微減している。微減している要因は、エコ愛媛登録品が増加しないことと、登録品目の農家が減少しているため。農家の高齢化により厳しい状況ではあるが、登録品目数が増加すれば成果向上の余地はある。
0 品	3 品	6 品	○ 19年度には、新たに栗、柑橘、水産加工品の3品が認定された。19年度より加工品が認定されるようになったことにより、多少の成果向上の余地有り。
- %	- %	- %	この基本事業の意図を表す指標を設定することは難しく、最終的には農家の方の意識調査をおこなうこととしました。そのため今回の報告には間に合いませんでしたので評価は実施していません。
- %	- %	- %	

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の 拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※アクションプログラム

農業の担い手支援のために市が策定した具体的な行動計画のこと。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
37.8 %	41.7 %	42.8 %	○ 前年度に比べ集積率が微増している。 これは、担い手への集積推進によるものである。宇和地区の集積は増加しているが、柑橘系(手作業が多い作物)の多い三瓶は集積が進んでいない。 更なる集積推進により多少の増加が見込める。
- %	0.5 %	0.5 %	△ 18年度との比較では変化がないが、近年の傾向として耕作放棄地が増加している。 農家の高齢化により耕作困難地(山側など)の耕作をやめたことが要因と思われる。 今年度の調査結果においては放棄地が増加する可能性がある。 現状では放棄地を減らすのは難しくなっている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位：m³)
			成果	木材販売額(単位：千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量(単位：kg)
			成果	特用林産物の販売額(単位：千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
26,658 m ³	25,828 m ³	27,796 m ³	○ 木材の出荷量は、増加傾向にある。 これは国内需要の増加によるものであるが、家の建築数に影響される。 補助を活用しての収入の増加を図れば、出荷量も増える余地はある。
358,918 千円	412,197 千円	305,039 千円	× 年間の販売額は前年度に比べ大幅に減額している。 木材の出荷量が増加しているのに販売額が減少しているのは、木材(杉、ヒノキ)の単価が低迷しているため収益があがらず、赤字転落の林家もあり、特に杉の単価が安いことによる。 西予市産材住宅補助金を活用することで成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
111 ha	89 ha	69 ha	△ 実施面積は年々減少しているおり、管理離れが多く除伐が必要となっている。 これは、経費がかかる割には収入が見込めないことによるものである。 県補助金等の活用により成果向上の余地はある。
373 ha	256 ha	458 ha	○ 所有者の管理離れが多く早急な間伐が必要である。補助を活用した間伐促進により、増加傾向にある。 経費が必要であり森林所有者の理解が必要であるが、国内需要の高まりと補助の積極的な活用で理解が得られた。 県補助金等、市の間伐材の出荷補助により促進の余地あり。
91.3 %	92.4 %	92.9 %	△ 整備率は92.9%と高くなっているが現代林業では高性能機械導入が不可欠なため林道の整備が必要であるが、森林所有者の山林離れがすすみ、林道の負担金を支払ってまで整備することはしない人がある。 補助金だけですべてまかなえるようであれば、推進は可能である。
947.2 Km	958.5 Km	963.0 Km	△ 延長は年々延びているが、林道の負担金を支払ってまで整備することはしない人がある。 補助金だけですべてまかなえるようであれば、推進は可能である。
74 人	81 人	83 人	△ 森林組合については外務技術員の約半分が50歳以上になっているが、20～30歳代の新規雇用をして担い手の育成をおこなっている。 林業従事を希望する者が少ないが、出てきている。個人の林業従事者としては現状の山林では多くの収入は見込めないで増えていない。 人員募集のPR等の実施及び機械等の導入により労働の軽減を図る。
14,906 kg	15,346 kg	15,644 kg	△ 原木しいたけ栽培は伸びているが、天候に左右されるため安定した生産は見込めない。 林家が少しずつ栽培しているため伸びているが、高齢化、原木の確保の困難性から大きな増加は見込めない。 県補助金等の有効活用により多少の成果向上の余地はある。
51,302 千円	46,597 千円	54,042 千円	○ 安定した収入が見込めないが、増加傾向にある。 これは林産物の低迷高齢化の中、国産の需用が増加したためである。 相場ものであり、価格の変動が大きいので、販売量としては安定しない。県補助金等の有効活用により多少の成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の確保	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量（体積）
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課	農林水産課
関係課	建設課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
10,475 t	8,407 t	— t	△ 統計データの取得が翌々年1月のため、19年度の把握ができないが、18年度(明浜:1951t、三瓶:6456t)が減少したのは、資源の減少が原因と考えられる。 今後燃料価格の高騰が続けば、漁獲量は減少すると推測する。
271 経営体	259 経営体	— 経営体	△ 統計データの取得が翌々年1月のため、19年度の把握ができないが、18年度(明浜:91経営体、三瓶:168経営体)が減少したのは、資源の減少、漁価の低迷が原因と考えら得る。 今後燃料価格の高騰、高齢化など様々な問題があるが、団塊の世代の再就職により今後経営体数は微増すると推測する。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
16 件	3 件	0 件	△ 必要箇所の維持管理工事を行っているが、19年度は修繕箇所がなかった。 19年度はゼロ件であるが、老朽化などに今後修繕がでてくる可能性があり、適切な維持管理により向上の余地はある。
30.8 %	30.8 %	30.8 %	△ 漁港整備長期計画に基づき整備を行っており、現在2箇所が整備中であり17～19年度に新たに供用開始になった漁港がないため、横ばいとなっている。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備を行うことによって向上の余地はある。
27,647 m ³	30,130 m ³	31,398 m ³	○ 23年までの計画に基づいて整備しているため、19年度は31,398m ³ (明浜:14,401m ³ 、三瓶:16,997m ³)と年々増加しており、設置場所は一本釣りの好漁場となりつつある。 漁協の協力を得て漁場整備は着実に進んでいる。
44,500 尾	52,500 尾	28,000 尾	△ 資源を確保するための放流はできたが、19年度は28,000尾(明浜:13,000尾、三瓶:マダイ15,000尾)と放流数は減少している。 減少したのは補助事業(負担割合:県50、市25、漁協25)が終了し、地元負担が増大したため要望が減少したことによる。 今後は、増殖礁設置場所に放流することで、より高い資源確保に効果が期待できると思われる。
44 人	46 人	46 人	△ 後継者数(明浜:25人、三瓶:21人)は横ばいとなっており、若者の都市部転出による後継者の増加はあまり見込めない状況である。 現状ではターン就労よりも、世帯後継者の維持、増加対策に傾注する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業（製造業）	対象： 市内外企業（製造業） 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	対象： 市内既存企業・個人 新規参入企業 意図： 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
2,080 人	1,953 人	1,839 人	△ 相変わらずの地方の景気低迷が影響し、製造業従事者の減少(昨年度比114人減)が続いている。 国全体で景気低迷が続いている中、南予経済の回復基調の足取りは重く、事業拡大による雇用増加につながらない。 西予市では中核となる地場産業の集積がない。
115 所	118 所	106 所	△ 前回調査までは減少傾向の改善が見られていたが、今回は減少傾向(昨年度比12所減)に転じている。しかも、1事業所当たり従業員数も減少傾向にある。 さらなる既存事業所の事業活性化が必要であるが、成果向上には、国内経済の回復に依存する部分が多いのが現状である。
2,192,869 万円	2,202,167 万円	2,141,111 万円	△ 事業所数の減少に伴い、出荷額も減少(61,056万円減)している。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
1 社	8 社	19 社	△ 平成19年度は国の「地域雇用創造推進事業」(19～21年度)の採択決定を受け、求職者向け・事業所向けの講座等(7講座)を開催した結果、参加事業所の増加につながった。 参加事業所の増加理由は、国の「地域雇用創造推進事業」の委託による、事業所向け講座(販売流通戦略能力開発講座等)を実施したことによる。 事業所のニーズに適した講座の実施により、さらなる参加数の増加を図ることができる。
41 件	44 件	45 件	△ 県の南予活性化事業に伴い創設された支援事業では3件、市の西予市産業活性化対策関連3事業においても広報等で周知した結果1件の実績が生まれた。また、中小企業振興資金融資に関しては融資件数は合併した平成16年度は63件だったが、平成17年度からは40件前後で推移しており、現在は融資枠内で対応できている。 県事業については、南予活性化対策の取り組みが浸透してきたためだと推測される。市の事業については、19年度に新規に設置したことにより、新たな開拓が出来た。振興資金融資については、金融機関への預託金により融資枠を設けており、枠内での利用となるため、あまり変化がない。 県事業については、さらなるPRに市も連携と取りながら協力し、市の事業は現在実施している雇用推進事業にて起業創業を推進し、そのサポートとして活用を促していく。振興資金融資については、預託金の増額による融資枠拡大を行うことにより、借入件数は増やすことができるが、融資額に比例して利子及び保証料の補給が発生し、一般財源の支出が増加するためバランスをとる必要がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	企業誘致の推進	対象： 条例適用企業 意図： 誘致され、事業がおこなわれ、雇用が拡大する。	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市内雇用者数
03	新時代に対応した産業の振興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開拓支援事業助成金である。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0 件	3 件	0 件	△ 19年度は、流通関連企業等の進出に向けた土地の情報提供等を行ったが、高速の南予延伸時期のからみもあり時期を窺っているようだ。また他には卸売業の新規進出、既存企業の増設等の動きはあったが、時期的に年度末ということもあり、年度内の誘致事業所の認定までにはいたらなかった。 西予市は南予地域の中心的位置にあたることから、流通関連企業等が事業の効率化を図るため南予に点在する営業所を西予市へ統合・移転するといった動きがみられるようになった。 立地可能な用地情報の取得に努め、企業へのPRに活用する。
0 人	35 人	0 人	△ 19年度は、誘致の実績がなかったため新規雇用者の増加がなく、過年度誘致企業の2年目以降の新規雇用にも大きな動きはなかった。 ただし、条例による誘致企業の認定件数にはカウントされていないが、流通卸売業1社の西予市進出に伴って8名の新規雇用が生まれた。
0 件	3 件	2 件	○ 昨年度に引き続き、平成19年度には愛媛県が実施している活性化補助事業に西予市から1件が適用された。また、19年度新設の「西予市産業活性化対策関連3事業」においても1件の適用があり、創業を実現している。 西予市産業活性化対策関連3事業等の活用により創業・起業を目指す人材が出てきている。 市の独自の補助事業を充実させ、県と共々、人材の掘り起こしを行う。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外（インターネット等）で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— 百万円	— 百万円	— 百万円	△ 商業統計調査が5年に1回のため19年度の現状値は不明であるが、近隣市での大型店出店(大洲メッセなど)があるが、市内でも四国コカコーラボトリング、愛媛南部ヤクルト本社、ヤマダ電機の出店がある。 高速道路の延伸により、商圈の競争が増している。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
58 店舗	— 店舗	51 店舗	△ 空き店舗数は減少しているが、店舗数に変化はない。これは野村地区において、店舗を閉め住宅に変更したことによる。 これは、店主の高齢化と市内および近隣市での大型店舗の進出によるものである。 店舗を閉める数は今後も増える可能性がある。空き店舗にならないようにするために、商工会と連携して対策を講じる。
— %	80.1 %	— %	△ 16年度・18年度ともに80.1%で100%を下回っており、19.9%が市外で消費されている。 市外での消費は、近隣市への大型店舗進出による影響が考えられる。 市内への大型店舗の進出があるので、指数が向上する可能性がある。
— 種類	57 種類	— 種類	△ 調査が2年に1度のため経年比較できないが、地場産品数は多い。ただし、市場の評価、販売力としては高いものばかりとはいえない。 合併したことにより、旧5町の特産品が多くあったからである。 特産品が多いため、それを加工、商品化して、地場産品数を増やすことは可能である。
- 店舗	31 店舗	31 店舗	△ 店舗以外で販売している店舗数は横ばいであり、全体で31店舗と少ない状況である。 高齢者の経営店舗が多くインターネットでの販売については関心が薄いのではないと思われる。 インターネット等の販売の取り組みについて普及が進めば、増える可能性がある。
- %	61.4 %	61.1 %	△ 商工会への加入率は、6割程度である。全国的にみても同程度であり、全国連の指定を受け、組織強化委員会を設置し加入促進に努めている。 中山間地域での高齢化で、利用したくても利用できる制度がない。 また、建設業者の廃業に伴う会員減少も影響している。 組織強化委員会を立上げ、未加入者へのDMや巡回訪問等を行っており、加入への普及啓発を行うことで加入率は上がる可能性がある。
5,086 件	4,577 件	4,182 件	△ 経営支援件数は、減少傾向にあるが、経営指導員が8名から6名に減少したため、1名当りの件数は減っていない。 商工会での取り組み(巡回、窓口)状況に左右されるため難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設（「観光客数とその消費額」調査対象施設）の年間利用者数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課、文化の里振興室

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
2,024,077 人	2,012,274 人	2,323,659 人	○ 観光客数は全体では前年と比べ増加した。これは4月に三瓶海の駅がオープンしたことや、主な観光イベントが天候にめぐまれ、来場者数が増加したことが大きいと思われる。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0 件	2 件	2 件	△ 温浴施設連携へ向けて協議会を設置し、継続的に情報交換を行う体制を整えた。その一環として市内4箇所の温浴施設の共通パンフレットを作成した。また昨年度に引き続き、文化の里でのANAをはじめとする旅行業者受け入れについて、文化体育振興課や住民グループと情報交換等連携を行い、実施することができた。 市内の団体、事業者、大手旅行業者へ、観光客増のための働きかけ(売込み)を行った。 観光客の視点に立った魅力的な情報を提供する「情報発信基地」を設け、インターネットの活用を図ることによって、本市の観光資源を多面的に広く紹介できるようになると思われる。観光客増加の余地は大きい。
0 件	2 件	7 件	○ 19年度の7件は、観音水周辺倒木除去作業、カト温泉源泉パイプ漏水修繕、指定管理施設である城川自然ロッジのエアコン修繕、みかめ本館の非常用放送設備、機械室循環ポンプ、浴室タイルの修繕およびトイレ便座取替えて、主に老朽化による修繕である。(修繕必要箇所内容と予算を調整し修繕実施している。) 観光施設内の汲み取り式トイレについては、今後は利用者数等を考慮しながら、計画的に水洗化工事を実施したい。
1,866,441 人	1,846,565 人	2,057,929 人	○ みかめ海の駅「潮彩館」のオープンによって、観光客数が増加した。新しい施設「みかめ海の駅」の観光客数が純増となったものであり、他の施設の観光客数は横ばいである。 観光や物産等の新しい情報発信(目を引くHPなどの整備)が可能であれば大幅に改善の余地あり。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
1 件	2 件	3 件	○ 旅行代理店へのPRによる企画として3件実施できた。実施した3件は、「ANA誘遊四国バスの旅」、「愛媛新聞旅行あけはま体験ツアー」「ANAでかけよう夫婦の旅」であり、「ANA誘遊四国バスの旅」では、市内の滞在時間が30分延長になった。 17年度から時間をかけて旅行代理店と直接交渉を行った効果が出たものと考えられる。 市内には多くの観光資源が多く眠っており、PRできるよう受け入れ態勢を整えることで成果向上の余地は大きい。
159 人	5,361 人	4,298 人	△ ANA及びJR四国と交渉したことにより「誘遊四国バスの旅」が実現となった。12月から3月までの毎日の企画であり昨年度よりも減少したものの4,236人の来客があった。また、愛媛新聞旅行との交渉により「あけはま体験ツアー2007」を実施し、2日間で62人の来客があった。これは他観光地と連携したツアーで特色のあるメニューを提供したことによるものである。 体験メニュー等受け入れ体制・内容を他観光地と差別化することで、成果向上の余地は大きい。
137,282 人	144,582 人	154,082 人	○ 宇和れんげまつり、奥地の海のかーにばるをはじめ、来場者数の増加しているイベントが大半を占めているが、乙亥大相撲のように来場者数が減少しているイベントもある。 増加している理由としては、マスコミ等を利用したPRの効果、前夜祭の実施等日程の調整によるものである。 イベント内容の充実、日程調整により成果向上の余地は大きい。
4,311 人	4,324 人	4,291 人	△ 各種団体のイベント参加人数が若干減少したのは、合併記念イベントの南こうせつピクニックコンサートスタッフ分が減少したことによるものである。終了したイベント以外は例年通りの協力者は得られている。 各イベントに関わってきた団体の組織再編、高齢化等により、団体数及び団体自体のメンバーが減少している。イベントへの来場者数を増やすことで出店での協力者を増やす余地はある。
16 件	18 件	16 件	△ 19年度に2件減少したのは、合併記念イベントであった南こうせつピクニックコンサートと、集落全体の高齢化と担い手不足により、宮出しが休止になった三滝祭りによるものである。 住民意識の盛り上がりにより左右され、今後の展開について成果向上の余地は大きい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所 を確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の求人数
			成果	技術職の求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク（公共職業安定所）に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	総務課 企画調整課 商工観光課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
0.72 倍	0.59 倍	0.63 倍	△ 製造業の不振により、南予地域(大洲・八幡浜・宇和島)の有効求人倍率は県平均0.87倍を大きく下回る状況が続いている。 <指標データは八幡浜市と伊方町を含むが、管内に占める西予市の事業所数・労働者数を用いた簡易算定の有効求人倍率は0.70倍程度と見込む。>
2,083 人	2,126 人	2,012 人	△ 就職者数は横這いであるが、相変わらずパート雇用の依存度が高く、常用雇用(パート除く)に明るさがみられない。 専門職は求人に対して求職者が少なく、事務職の求人に対して求職者が多いなど、雇用のミスマッチが現れている。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
1,116 人	1,191 人	1,187 人	△ 求職者の多い事務職の求人数はほぼ横ばい傾向で、依然ミスマッチ解消には至っていない。 地域経済の停滞により経営回復が見込めず、雇用の拡大につながらない。 19年度より国の雇用対策事業に伴う雇用促進講座を実施しており、企業や市民に展開していくことで、雇用拡大を促す
2,636 人	2,309 人	2,858 人	
0 円	0 円	0 円	△ 19年度には貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知した結果、相談件数も増え、年度内の3月には1件の申込みがあった。しかし実際の融資が20年度の4月となるため19年度の実績にあげていない。 西予市民へ広報誌にて周知する時期が遅かったことから申込みが遅れたと思われる。 今後は早期に広報誌により周知を図り利用を促す。
0 件	0 件	0 件	

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課 商工観光課

関係課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
117 件	65 件	52 件	○ 前年度と比較すると相談件数は減少傾向にあるが、啓発活動及び、消費者の知識向上が考えられる。架空請求などの簡単な手口は減ってきているが、悪質な手口は増加傾向にある。県では、件数は減ってきているが、金額が増加傾向にある。相談件数は宇和地区が多い。
— %	52.8 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果では、相談窓口があるのを知っていると答えた人は、2人に1人であった。まだまだ知られていないのが現状である。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成19年度現状値の分析)
— %	48.6 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果では、制度や仕組みを知っていると回答した市民は2人に1人だった。 広報紙に8回掲載し、防災無線での放送、消費者講座の開催の成果がでていると考えられる。また、悪質商法についての知識は、テレビや新聞、報道等でも数多く取り上げられ、知識としてはあがってきている。 積極的に啓発活動をおこない、知識を身につけ成果向上を目指す。
28 件	12 件	14 件	△ 相談件数が前年度に比べ2件増加しているが、相談された人の5人に1人が被害者である。 17年度は、はがきによる架空請求の被害が多かったが、啓発活動により、全体的には、相談件数、被害件数ともに減少した。知識の不足、手口の巧妙化、悪質化しているため継続的な啓発活動をしてかないと増加する可能性がある。 消費者知識の向上と啓発活動により被害に合う件数を少なくできる。
100 %	98.2 %	92.3 %	△ 簡単な相談での解決は市で行い、困難なケースについては、消費生活センターを紹介している。 相談に対して、何らかの解決方法を見つけているが、解決できた相談率が前年にくらべ下がってきているのは、被害に合った件数が3件増加したことや、消費者が相談にこられたが解決を希望されなかったことによるものである。 市の相談機能を高めれば、解決できる率も向上する余地はある。 解決につながるようにするために、早期の段階で相談にくるように啓発を行う。

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった（高まっている）と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する措置件数（DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等）

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。家庭内暴力。特に男性から女性への肉体的・精神的暴力。

主管課	企画調整課
関係課	生涯学習課 市民生活課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	24.9 %	— %	△ 19年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、行政が設置している審議会や行政組織の女性登用率で見ると、「基本計画」では28年度に30%を目標設定しているが、平成18年度に比べて19年度の審議会における登用率は2.8ポイント下がって23.5%となっている。 愛媛県は40%の目標に対して27.5%であることを考えると、当市の共同参画は進んでいるとも受け取られるが、昨年度から見ると比率は下がっており、成果が上がっているとはいえない。
— %	69.4 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、本市は特別支援学校や作業所、人権教育に関わる団体やグループ等が多数存在し、様々な人権課題を身近に感じる教育環境がある。また旧町単位に行政の教育啓発の取組も充実しており、人権感覚を磨く場となっている。故に市民の人権に対する関心も高まり、深く理解をしようとする意識も高揚しており、成果はあがっている。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
53.0 %	46.4 %	— %	△ 19年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、傾向としては、高齢者の方が役割意識が高くなっている。毎年行っている出前講座のアンケートでは、「男は仕事、女は家庭」と言う考え方に賛同できない市民の割合が42%となっている。 単純比較は出来ないが、出前講座は参加人数や年齢層なども限られているため、一般市民の数値はもう少し上がっていると思われる。20年度の市民アンケート結果を待ち、評価したい。
— %	51.6 %	— %	○ 19年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、19年度に本市出身のハンセン病回復者であり、詩人塔和子さんをめぐる(文学碑建立にかかる)一連の運動は、西予市民を巻き込み、ハンセン病への関心が深まり、文学碑建立の賛同者が10000人を越えたり、学んで問題を解決しようという意識の高まりをみせた。 一方「人権のつどい」事業などは旧町の枠を越えて参加者の交流が進んでおり、成果は着実にあがっていると思われる。
13 件	29 件	48 件	○ 件数増は特に「いじめ」件数によるもの。18年度途中にいじめの定義が変わったことによる件数の増加であり、18年度と19年度の比較は出来ないが、全国および県の小中学校における発生率と比較すると大幅に少ない。 一方、DVについては18年度1件から19年度は4件と増加している。 ただDV件数の増加については、増加したのではなく、今まで相談できなかった人が顕在化したということで、これには行政の広報、啓発が実を結びつつあり、成果はあがっている。ただ、この数字は一部で、現実にはまだまだ被害を受けている人がいると思われる。 人権の尊重は、今後も推進していくべき重要な施策であり、すべての分野において継続して啓発することにより、成果が現れる。 [DV・男女] 平成18年度1件 平成19年度4件 [同和問題] 平成18年度12件 平成19年度3件 [DV・虐待] 平成18年度0件 平成19年度0件 [いじめ] 平成18年度16件 平成19年度41件

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	54.9 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は、半数以上が市内各地域で独自の地域づくり活動が実施されており、住民が積極的に参加している。 ただし、三瓶地区が43.2%で他の地区と比較すると低くなっている。 今後も活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていくことで成果向上の余地は大きい。
— %	18.7 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は18.7%で低い。 ボランティア活動に参加する時間・経済的余裕がないことや、周知不足によることが原因と思われる。 昨今の社会情勢による希薄な人間関係を危惧する風潮から、ボランティア活動に対する関心は高くなっていると思われ、それにより活動も活発になっている。
— %	62.9 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は62.9%と高くなっている。 市内各地域で独自の地域づくり活動が実施されており、住民が積極的に参加されていることが原因である。 今後も活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていけば、成果向上の余地は大きい。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
2 団体	4 団体	4 団体	○ 19年度はNPO法人の増加はないが、『市民活動との協働推進に向けた基本指針』を策定し、協働意識の基盤作りを行った。 NPOとしては多数(72団体)あるが法人化されたのは4団体(れんげ草・三瓶ホールディングス・NPO国際協力活動協会・ハーモニーきらら)であり活動が少ない訳ではない。 『市民活動との協働推進に向けた基本指針』の成果が現れるのはこれからであり、成果向上余地はある。
3 件	3 件	3 件	○ 支援メニュー数は3件(自治活動支援事業、コミュニティ助成事業、誇れる地域づくり事業)で変わっていない。 限られた予算の中で、地域の実情に合致した支援メニューを実施している。
— %	— %	1.7 %	○ 未加入世帯が1.7%で非常に低い状況である。 住環境の変化等により、若干、未加入世帯はあるが、地域代表(区長)や住民の呼びかけにより成果が上がっている。ただし、転入者の多い宇和地区については未加入世帯が増加している。 引き続き市及び区等の呼びかけにより成果向上余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となって行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備さ れ、活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを確認するために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	18.4	%	—	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度同様に低いと考えられる。 高齢化や地域内の関わりの変化、時間的な余裕により、参加意識が低いと考えられる。 学習会のメニューや時間帯等を考慮し参加しやすい環境をすることで成果向上余地はある。
8種類 1,842人		8種類 1,952人		8種類 1,945人		○ 平成18年度とほぼ同数のリーダーが地域にいるが、7名減の原因は自然減と思われる。 リーダーと協働を進める上で、現リーダー数による学習会等を引き続き開催することで意識の向上につながり、成果向上余地はある。
—	%	61.9	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、平成18年度同様(61.9%)に利用頻度は高いと推測できる。 これは、地域活動の拠点として市民に定着しているからだと思われる。ただし三瓶地区については47%と低くなっている。
12件		13件		10件		△ 修繕等の要望(平成19年度修繕等要望件数23件)は多いが修繕件数は3件減少したが、限られた予算の中で優先順位に基づき実施している。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容（情報提供）が十分だと思う市民の割合
			成果	広報誌を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページを閲覧件数

主管課	総務課
関係課	企画調整課 情報推進課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
- %	48.9 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は48.9%であり、ほぼ半数の市民が協力し合っていると思っている。 市民の参画者数が実数としてまだ低いと思われる。参画したい市民は多いと思われるが、参画する機会が少なく、仕事や育児などの制約から参画条件が合わないのではないだろうか。
- %	42.3 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度は42.3%と低く、成果指標が表すとおり、各種委員会・審議会への公募数等が伸びていないことから市政に関心を持っている市民は増えていないように思われる。 しかしながら、広報誌等でのきめ細かな情報の提供に努めることで向上する余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
— %	7.7 %	5.4 %	△ 審議会等数56件、内、公募委員を含む審議会等数3件で1件減少した。公募している審議会は、地域審議会、西予市地域情報化推進審議会、西予市健康づくり計画の3件である。公募委員を含んでいた委員会が1件廃止(廃止になった委員会は、スポーツ立市振興計画審議会)になった。 公募を中止した理由は、振興計画の策定が終了した為である。各部所への周知により、向上の余地はある。
0 件	15 件	12 件	△ 公募件数12件、内、採用件数11件で減少している。 公募を廃止した委員会もあり、公募を含む審議会等数が少ない。広報誌等で周知することにより、公募数の向上を図れる。
— %	76.2 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は76.2%であり、必要な状況を随時提供しているので、市からの情報提供(広報誌・ホームページ等での)は十分であると感じている。 ただし20代～30代の若い世代で不満が多くなっているがホームページの充実に対する要望ではないかと思われる。
— %	93.0 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、広報誌に関しては昨年度同様非常に高い割合で読まれていると感じている。 広報誌については全戸配布しており、市民が読む割合が高く、今後成果指標が向上する余地は小さい。
428,147 件	399,515 件	442,228 件	○ 通常トップページのアクセス数は昨年に比べ増加している。 これはインターネットの普及により、アクセス件数が飛躍しているのではないかとと思われる。 更なるインターネットの普及及びホームページの見直しにより、向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

※パブリックコメント制度

市の重要施策を決定する際に、あらかじめその計画概要を公開して広く市民の意見を募集し、またそれに対して寄せられた意見に対しての市の考え方を示す制度。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
163	件	129	件	213	件	○ 昨年度に比べ84件増加した。内訳としてはホームページ上の行政相談システムを利用しての行政相談件数が102件、Eメールでの相談件数が111件であり、いずれもメールでの相談件数が増加している。行政情報の公開が幅広く行えているため、質問等の件数が増加した。特に、市民の暮らしに関する相談が増えている。
—	%	32.5	%	—	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度同様、市民の声が市政に取り入れられていると感じられる市民の割合は少ないと推測する。 市民の声を行政に伝える手段が少ないことが原因と思われる。 市民の市政への参加機会(パブリックコメント制度等)の拡充を図ることにより、向上の余地はある。
—	%	76.9	%	—	%	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は76.9%と高く、多数の市民が「情報公開が推進されている」と感じていることが推測できる。 これは広報誌等により、行政情報が幅広く公開できているものと考ええる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段:普通会計 下段:全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	財政課
関係課	総務課 企画調整課 税務課

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
577 1,096 千円	536 1,054 千円	539 1,025 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計においては、18年度と比較し、3千円 (0.6%) 増となった。全会計では29千円 (2.8%) 減となった。普通会計では歳出総額は減っているが、人口の減少によるものである。 行政評価システムの導入による、全事務事業 の評価、見直しにより、向上の余地はある。
— %	42.7 %	— %	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は42.7%で若干低くなっている。 合併してまだ4年目であり、総合計画も策定して日が浅いため、周知が十分なされていない。 市民への市政に関する情報を積極的に公開・周知することにより成果向上の余地はある。
0.0 %	0.0 %	59.0 %	○ 18年度は施策評価を実施していないため、経年比較できないが、成果向上している施策は39施策中23施策 (59.0%) で、西予市総合計画に基づくまちづくりが順調に進んでいる。 これは総合計画の各施策に成果指標を設定 (数値化) したことにより施策の目的が明確化され、施策優先度に基づくまちづくりが推進されているためである。 施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを今後も推進することで成果向上の余地はある。

17年度	18年度	19年度	計画どおりに成果があがっているか (平成19年度現状値の分析)
— %	70.2 %	— %	○ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は70.2%で徐々に向上していると思われる。 合併後、組織機構検討委員会による効率的な組織の見直し、構築に努めてきた為である。 庁舎建設に併せ、本庁支所方式等への移行により成果向上の余地はある。
310 %	483 %	139 %	○ 早期勧奨制度の積極的な推進により、職員数の削減という点では着実にかつ目標以上の成果が上がっている。 H17 31人減/目標10 H18 29人減/目標6 H19 25人減/目標18 勧奨退職制度の継続による向上の余地は大きい、現行の組織体制では業務遂行に支障をきたす恐れがある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	対象： 行政組織 事務事業 職員 意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	対象： 市の財政 意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。	成果	経常収支比率
			成果	起債残高（市民一人当たり残高）
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	対象： 事務事業 意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
—	%	60.5	%	—	%	△ 19年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は60.5%で半数以上の市民が満足している。 総合支所方式で旧町の事務を引き継いだ事により大きな混乱もなく処理されていることが理由と思われる。 事務の整理統合並びに簡素化の推進及び本庁・総合支所間の連携強化により、成果向上の余地がある。
4	件	9	件	2	件	△ 平成19年度における効率化した業務は2件(パブリックコメント制度、名簿管理システム)であり、平成17年度からの通算では15件である。 全庁的な取り組みによる事務事業の精査により、対象業務の増加が見込まれる。
90.60	%	90.40	%	90.90	%	△ 経常収支比率は、90.9%で昨年度に比べ0.5ポイント上昇した。 経常収支比率が高いのは公債費の上昇等が主な原因であり、公債費は平成22年度にピークを迎え、今後も上昇することが懸念される。 行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより向上の余地はある。
719	千円	735	千円	749	千円	△ 人口1人あたりの地方債残高は、全国平均(H18:457千円)、県市町平均(H18:482千円)と比較しても高く将来負担の健全度は低い状況である。 合併当初、新市建設事業に基づきハード事業を実施してきたことによる。 事務事業の見直しにより、投資的経費の抑制に努めることにより向上の余地はある。
13.9	%	13.8	%	14.0	%	△ 実質公債費比率の3カ年平均は、14.0%となり昨年度より増加した。公債費、特別会計を含む公営企業への公債費への一般会計繰り出し金等が今後増加することが見込まれ、実質公債費比率は今後も高水準で推移することが見込まれる。 事務事業の見直しにより、投資的経費の抑制に努めることにより向上の余地はある。
0	件	45	件	56	件	○ 平成18年度から行革的・財政的観点から選定した特定事務事業(H19は56事業)について試行的に評価を実施し、H19は、見直し等(見直し・維持52件、廃止・休止・統合4件)の改革案を庁議で決定した。 平成20年度から全事務事業を評価する予定であり、向上の余地は大である。
0	千円	12,999	千円	4,664	千円	○ 行革的・財政的観点から選定した56の特定事務事業について試行的に評価を実施し、その結果として3事業を廃止し、平成20年度予算において4,664千円削減された。 選定した事務事業が、単年度で結果(削減効果等)がでる事業が少なかったため削減された事業費は僅かであった。 平成20年度から全事務事業を評価する予定であり、向上の余地は大である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3か年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

※庁議

西予市における行政運営の基本方針及び重要施策を審議決定するとともに、各部局間の相互の総合調整を行なうことにより、市政の計画的かつ効率的な執行を図るための会議。構成員は三役、部長級職員。

※滞納整理機構

愛媛県と県内全市町が協働して税収入の確保を促進するため平成18年4月に設立。

17年度		18年度		19年度		計画どおりに成果があがっているか(平成19年度現状値の分析)
94.97	%	94.78	%	94.90	%	○ 平成19年度においては、税源委譲が行われ市税の調定額は年度始めにおいて、2億6千万円増額であったが前年度以上の徴収実績を上げる事ができた。 滞納整理機構の設立効果、市単独での差し押え等に努めた。 平成20年度から公的年金からの天引きが行われ、向上の余地はある。
141,294千円 現年 1,940件 滞納繰越2,897件		149,854千円 現年 2,055件 滞納繰越3,240件		140,407千円 現年 1,890件 滞納繰越2,806件		○ 平成18年度に比べ、滞納額は9,447千円減額、滞納者数は現年分165人減、滞納者分434人減と少し改善された。 差押を実施することにより、納税誓約者が増加し、少し納税意識の改善がみられた。 納税意識の向上に努めるため、納税者との面接に努め、財産調査・差押等を行う。
分担金・負担金 98.5 使用料・手数料 94.7	%	分担金・負担金 98.0 使用料・手数料 93.2	%	分担金・負担金 98.0 使用料・手数料 92.5	%	△ 平成19年度の分担金・負担金の徴収率は前年度と同様、使用料・手数料は0.7%減少した。 公営住宅使用料の滞納額(H18:25,085千円(139人)→H19:27,876千円(121人))が増えたためである。 徴収体制の強化により徴収率向上の余地はある。